

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和6年10月17日(木曜日)

午前9時30分～午後4時34分

2 場 所 委員会室

3 出席委員 戎屋昭彦 委員長 石井和幸 副委員長  
竹岡昌治 委員 山中佳子 委員  
三好睦子 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 杉山武志 委員  
村田弘司 委員 藤井敏通 委員  
末永義美 委員 山下安憲 委員  
井上敬 委員 竹下駿 委員  
三善庸平 委員

4 欠席委員 なし

5 委員外出席議員

荒山光広 議長

6 出席した事務局職員

岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長  
寺埜真輔 議会事務局庶務班長

7 説明のため出席した者の職氏名

志賀雅彦 副市長 南順子 教育長  
佐々木昭治 総務企画部長 佃侑裕 地方創生監  
井上辰巳 市民福祉部長 市村祥二 建設農林部長  
河村充展 観光商工部長 中嶋一彦 会計管理者  
千々松雅幸 教育委員会事務局長 中野秀爾 消防長  
古屋敦子 総務企画部次長 落合浩志 総務企画部次長  
佐々木靖司 市民福祉部次長 中村壽志 建設農林部次長  
配川勝行 消防本部次長 竹内正夫 デジタル推進課長  
新家健司 行政経営課長 斉藤正憲 税務課長  
中島紀子 地域振興課長 高須健一 美東総合支所長

福 田 泰 嗣	秋芳総合支所長	沓 野 純 枝	市 民 課 長
向 井 保 幸	生活環境課長	池 部 稔 雄	建設農林課長
佐 伯 瑞 絵	子育て支援課長	岩 崎 敏 行	農 林 課 長
竹 田 龍 也	観光政策課長	別 府 泰 孝	商工労働課長
安 永 一 男	選挙管理委員会事務局長	西 村 明 久	監査委員事務局長
河 野 哲 広	農業委員会事務局長	岡 崎 輝 義	教育総務課長
中 島 幹 晃	学校教育課長	野 村 一 守	生涯学習スポーツ推進課長
神 田 高 宏	文化財保護課長兼 世界ジオパーク推進課長	泉 雅 文	消防本部総務課長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（戎屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会します。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 本会議において、本委員会に付託された市長提出議案1件について審査しますので、御協力願います。

審査の日程については、本日と明日としております。

各会計歳入歳出決算の認定議案の審査については、主要施策成果報告書を用いて、歳出の款ごとに執行部からの説明の後、質疑を行います。そして、全ての説明質疑が終了した後、篠田市長出席のもと総括質疑を行い、その後、討論、採決を行うことにします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いいたします。

なお、竹岡委員におかれましては、各会計歳入歳出決算について、監査委員として、決算審査意見書を提出されております。

また、美祢市議会議員申合せ事項により、議員から選出された監査委員は、質疑・意見を控えていただくことになっておりますので、御配慮願います。

以上です。

それでは、審査を始めます。

議案第89号令和5年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題とします。

最初に、執行部より一般会計の総括的な説明を求めます。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） このたび議会に提出をいたしました資料、令和5年度主要施策成果報告書について、誠に申し訳ございません。訂正がありました。訂正をするとともに、おわびを申し上げます。

詳しくは担当課長のほうから御説明いたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは、令和5年度主要施策成果報告書の訂正について御説明いたします。

訂正箇所は、55ページと56ページになります。

56ページ、最下段、7目保健センター費に、何ページ、合併処理、合併浄化槽設

置整備事業というのがあります。56ページ表等に、1目清掃総務費となっております。正しくは、この合併浄化槽設置整備事業につきましては、1目清掃総務費の事業であるため、55ページの7目保健センター、1の下に、2項清掃費・1目清掃総務費を追加しまして、56ページからは削除します。

以上、訂正して終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか、説明。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは、議案第89号につきまして、令和5年度主要施策成果報告書を用いて、まず最初に、一般会計決算の概要を御説明いたします。2ページを御覧ください。

まず、1の決算規模ですが、歳入が230億5,316万3,000円で、前年比39億4,569万円、20.6%の増、歳出が204億9,802万円で、前年比19億9,438万9,000円、10.8%の増、合併後、最大の決算規模となっております。

この主な要因といたしましては、エネルギー等、物価高騰に係る各種支援事業の実施、本庁舎整備事業をはじめとする大型の普通建設事業の実施、加えて、6月29日からの大雨災害に伴います災害復旧事業などの影響により、大きく増加したものと捉えております。

次に、2の決算収支の状況について御説明いたします。

中ほどの表、決算収支の状況を御覧ください。

まず、歳入総額、歳出総額は、先ほど御説明したとおり大きく増となっております。

次に、形式収支となる歳入、歳出差引額は25億5,514万3,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費、繰越額ですが、22億6,534万5,000円を差し引いた結果、令和5年度の実質収支は2億8,979万8,000円となっております。

この歳入歳出差引額と翌年度へ繰り越すべき財源が大きく増となった要因は、衛生センターや給食センターの整備事業において、財政融資資金の借入れ制度運用に基づき行った完成見込み借入れの影響によるもので、令和5年度に借入れを行い、事業を繰越したことにより財源も繰り越すこととなったため、増となったものでございます。

また、令和5年度の収入には、令和4年度の実質収支の繰越金が引き継がれていることから、令和4年度の実質収支、（イ）の4億8,805万6,000円を差引きますと、

令和5年度の単年度収支はマイナスの1億9,825万8,000円となっております。

さらに、単年度収支に基金積立てや取崩しなどの黒字要素と赤字要素を加味した実質単年度収支につきましては、不足する財源として、財政調整基金9億円の取崩しを行ったことにより、マイナスの10億9,771万5,000円となっております。

それでは、まず、続きまして、歳出の状況から御説明いたします。

12ページ、目的別歳出内訳の表を御覧ください。

最下段の合計ですが、令和5年度の歳出決算額は204億9,800万円で、最終予算総額151億8,749万5,000円に対する執行率は81.4%となっております。一部の建設事業や災害復旧事業など、40億9,497万4,000円の事業費を翌年度へ繰越したことが影響し、執行率が下がった結果となっております。

目的別の決算額では、構成比が大きいものから23.2%の民生費、続いて21.9%の総務費、続いて13.6%の衛生費などとなっております。

また、前年度と比較し、増加率の大きい主なものは、大雨災害に伴う災害復旧費が11億861万8,000円、460.1%、給食センター整備に伴い教育費が4億1,749万1,000円、26.7%、衛生センター整備や災害廃棄物処理に伴い、衛生費が3億2,869万7,000円、13.4%、本庁舎整備の影響により、総務費が3億3,797万1,000円、8.1%などとなっております。

一方で減少率の大きい主なものは、国策に伴います臨時交付金関連事業の縮小により、商工費がマイナスの1億7,895万4,000円、マイナス24.5%、農林費がマイナス9,044万円、マイナス9.8%、道路整備、橋梁整備点検補修等の事業量縮小により、土木費がマイナスの8,234万2,000円、マイナス6.5%などとなっております。

次に、目的別歳出の区分ごとに要因を含め、順に御説明いたします。

まず、議会費では、人件費や物件費の増により294万6,000円、2.2%増の1億3,698万7,000円となっております。

次に、総務費は、本庁舎整備事業の本体建設工事や、各総合支所の整備改修などの影響により3億3,797万1,000円、8.1%増の44億9,848万9,000円となっております。

次に、民生費は、子育て世帯臨時特別給付金や、住民税非課税世帯臨時特別給付金などの給付事業が縮小する一方で、物価高騰重点支援給付金の拡大などにより1億1,010万、2.4%増の47億4,946万9,000円となっております。

次に、衛生費は、衛生センター整備事業や大雨災害に伴う廃棄物処理などの影響により3億2,869万7,000円、13.4%増の27億8,559万6,000円となっております。

次に、労働費は、勤労者福祉施設の光熱費高騰の影響などにより69万7,000円、1.2%増の5,655万7,000円となっております。

次に、農林費は、燃料価格資材高騰緊急支援事業や流域保全林整備事業などの縮小等の影響により9,044万円、9.8%減の8億2,832万4,000円となっております。

次に、商工費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業の縮小の影響により1億7,894万5,000円、24.5%減の5億5,034万9,000円となっております。

次に、土木費は、道路新設改良事業や橋梁整備点検補修事業など、事業量の減少により8,234万2,000円、6.5%減の11億8,787万3,000円となっております。

次に、消防費は、消防署車両更新や、消防団機庫整備事業などにより7,121万9,000円、12%増の6億6,313万3,000円となっております。

次に、教育費は、給食センター整備事業の事業量増加により4億1,749万1,000円、26.7%増の19億8,388万1,000円となっております。

次に、災害復旧費は、大雨災害に伴う災害復旧事業の大幅な増加により11億861万8,000円、460.1%増の13億4,959万4,000円となっております。

次に、公債費は、地方債の元金償還額の減により3,161万4,000円、1.8%減の17億1,476万8,000円となっております。

続きまして、性質別歳出内訳につきまして、13ページ、中ほどの表を御覧ください。

区分の順に前年度と比較し、主な増減について御説明いたします。

まず、義務的経費です。

決算額は1億4,329万4,000円、2%減の71億6,322万9,000円となっております。

内訳につきまして、1の人件費は、一般職員退職者数の減少に伴う退職金の減、普通建設事業や災害復旧事業の事業量増加に伴う事業費支弁人件費の増の影響により2億628万9,000円、6.3%減の30億8,097万4,000円となっております。

次に、2の扶助費は、主に子育て世帯への特別給付金や住民税非課税世帯臨時特別給付金などの給付事業が縮小する一方で、物価高騰重点支援給付金の拡大などにより9,460万9,000円、4.2%増の23億6,748万7,000円となっております。

次に、投資的経費について御説明します。

決算額については21億7,094万2,000円、69.2%増の53億628万7,000円となっております。

目的別に分類した表がございますので、15ページを御覧ください。

まず、普通建設事業費の内訳について、中段の目的別普通建設事業費の内訳の表を使って、主な費目について御説明いたします。

まず、総務費は、本庁舎整備事業の本体建設工事や各総合支所の整備事業開始などの影響によりまして3億6,715万9,000円、18.4%増の23億6,342万8,000円となっております。

次に、民生費は、災害救助費において、住宅応急復旧事業の影響により1億7,027万1,000円、1,019.5%増の1,896万5,000円となっております。

次に、衛生費は、衛生センター整備事業の本格化により3億1,889万8,000円、746.3%増の3億6,162万8,000円となっております。

次に、農林費は、流域公益保全林整備事業の事業量減少などにより5,296万1,000円、29.2%減の1億2,858万円となっております。

次に、商工費は、道の駅施設整備事業の事業量減少などにより2,295万3,000円、84.4%減の423万9,000円となっております。

次に、土木費は、道路整備に係る新設改良事業等の事業量減少により8,859万1,000円、27%減の2億3,941万4,000円となっております。

次に、消防費は、消防署車両更新や消防団機庫整備事業などの影響により6,868万4,000円、156.5%増の1億1,256万6,000円となっております。

次に、教育費は、主に給食センター整備事業の本格化の影響により4億3,046万円、168.3%増の6億8,618万1,000円となっております。

以上により、普通建設事業費は10億3,796万7,000円、336.1%増の39億1,500万1,000円となっております。

続きまして、投資的経費のもう1つの構成項目であります災害復旧費について御説明いたします。

性質別に分類した表がございますので、16ページを御覧ください。

内訳につきまして、上段の性質別施設別災害復旧事業費の内訳の表を使って、主な要因等について御説明いたします。

まず、補助事業費における農林水産施設につきましては、補助要件を満たした大規模な農地水路等の被災に係る災害復旧費ですが、3,596万8,000円、74.1%増の8,449万円となっております。

次に、同じく補助事業費における公共土木施設については、補助要件を満たした大規模な道路、河川等の被災に係る復旧事業費ですが5億8,972万5,000円、570.4%増の6億9,310万5,000円となっております。

次に、同じく補助事業費におけるその他の区分については、補助要件を満たした公立学校施設、公民館施設、衛生センター施設の被災に係る復旧事業費ですが2億638万6,000円、皆増となっております。

次に、単独事業費における農林水産施設については、補助要件にかからない小規模な農地水路等及び林道裏山崩土等の被災に係る災害復旧事業費ですが1億8,537万6,000円、342.6%増の2億3,948万6,000円となっております。

次に、同じく単独事業費における公共土木施設については、応急復旧経費や補助要件にかからない小規模な道路河川等の被災に係る復旧事業費ですが1億321万7,000円、200.2%増の1億5,477万となっております。

次に、同じく単独事業費におけるその他の部分については、補助要件にかからない観光施設、公立学校施設、衛生センター施設、児童福祉施設、社会体育施設や社会教育施設などの被災に係る復旧事業費ですが1,230万3,000円、1,649.2%増の1,304万9,000円となっております。

以上により、災害復旧事業費は11億3,297万5,000円、438.6%増の13億9,128万6,000円となっております。

それでは、再び13ページの性質別歳出内訳の表を御覧ください。

その他の区分については3,325万9,000円、0.4%減の80億2,850万4,000円となっております。

内訳としまして、1物件費は、物価高騰対策に伴う生活支援として実施しました市民生活支援商品券配布事業や災害廃棄物の影響による増、原油高騰に伴う燃料費や光熱費の上昇の影響などにより8,886万4,000円、3.1%増の29億4,914万2,000円となっております。

次に、2の維持補修費は、前年と同水準の1億4,103万8,000円となりましたが、カルストクリーンセンター整備、道路維持、公民館、体育施設など、各施設の老朽



化に伴い、近年、増加傾向にあります。

次に、3の補助費等は、公営企業への繰出金の減、新型コロナウイルス感染症対策の支援事業縮小などの影響により7,843万、2.5%減の30億4,253万5,000円となっております。

次に、4の積立金は、国の補正予算により普通交付税の算定項目として、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が臨時費目として創設され再算定が行われたことにより、増収となった額のうち今後の臨時財政対策債の償還財源として、減債基金に積立てたことなどが影響し4,025万2,000円、54.7%増の1億1,380万8,000円となっております。

次に、5の投資及び出資金貸付金は、公営企業への出資額や中小企業者融資事業に係る預託金が減少したことなどにより5,462万4,000円、12.4%減の3億8,720万6,000円となっております。

なお、公営企業への繰り出しについては3の補助費等、そして、この投資及び出資金・貸付金に区分されたものを合計した表がございますので、18ページを御覧ください。

公営企業会計、各法適への繰出状況について、会計ごとに御説明いたします。

まず、水道事業会計は給水施設の被災に伴う災害救助活動等の実施について、一般会計に受入れた国庫補助金を3繰り出した影響により増、病院等事業会計は、不採算地区病院負担分や公債費の増加による負担分の増、下水道事業会計は、公債費の減少による負担分の減、観光事業会計は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時と臨時特別給付交付金を地方創生臨時交付金を活用した対策事業の終了により減少となっております。

次に、6の繰出金について、19ページ繰出金の内訳の表を御覧ください。

こちら特別会計の繰り出しになりますが国民健康保険事業と特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、山口県後期高齢者、後期高齢者医療広域連合に療養給付費負担金として支出する繰出金につきましては、それぞれの給付費等の状況により増減が生じております。

また、環境衛生事業につきましては、特定環境保全公共下水道事業として整備事業を進めていますが、事業の進捗状況により減となっております。

これらの結果、2,927万9,000円、2.1%減の13億9,477万5,000円となっております。

す。

続きまして、歳入の状況について御説明いたします。

3ページに戻りますが、歳入の内訳の表を御覧ください。

令和5年度の歳入決算額は、前年度に比べ39億4,569万円、20.6%増の230億5,316万3,000円となっております。

主な費目の増減について、前年度と比較し御説明いたします。

まず、自主財源です。

一番上の市税ですが、景気の動向により影響を受けるため、起伏が生じやすい市民税、各法人につきましても、特に、主要な企業の業績の影響から減となったほか、太陽光パネルの設置などがピークを経過し、固定資産税の償却資産が減収となるなど、市税全体では8,042万4,000円、2.2%減の36億5,360万1,000円となっております。

なお、市税の歳入——収入条件、収入内訳につきましても、7ページに表を掲載しておりますが、市税の概要と収納状況につきましても、後ほど担当課長が御説明いたしますので、ここでは割愛をさせていただきます。

3ページに戻りますが、次に分担金・負担金では、小規模治山事業の分担金が減となるほか、3歳未満の第1子保育料半減により、各保育所の負担金が減となるなど1,204万4,000円、25%減の3,608万6,000円となっております。

次に、使用料・手数料は、公営住宅使用料の減などにより422万8,000円、1.4%減の3億720万1,000円となっております。

次、財産収入は、市有地売払収入の減などにより1,743万2,000円、23%減の5,834万2,000円となっております。

次に、寄附金は、災害に関連した指定寄附金の増やふるさと納税寄附額の増などにより4,266万、69.2%増の1億432万9,000円となっております。

次に、繰入金は、本庁舎整備事業の本格化に伴う庁舎等整備基金の取崩し及び災害復旧事業の不足する財源に対応するために、財政調整基金を取崩した影響などにより11億9,250万5,000円、538%増の14億1,415万2,000円となっております。

次に、1つ飛ばしまして、諸収入は中小企業者融資事業に係る預託金の変化に伴う減などにより436万9,000円、1.1%減の3億7,917万7,000円となっております。

以上により、自主財源は10億3,499万5,000円、18.7%増の65億5,673万円となっ

ております。

次に、依存財源です。

構成比の大きいものとして、表の中ほど、地方交付税は歳入総額の29.3%を占めております。

8ページになりますが、地方交付税の内訳の表を御覧ください。

地方交付税のうち普通交付税は、地方交付税法に規定する基準財政需要額と基準財政収入額の差によって交付額が決定されるものですが、前年度と同様に、国税収入の増加に伴います法改正により、算定項目に、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費が単年度限りの臨時費目として創設され、再算定が行われたところ、税外収入の増加見込みに伴う基準財政収入額の増加により2,810万2,000円、0.5%減の53億2,404万4,000円となっております。

次に、特別交付税は、普通交付税の算定では補足されなかった特別の財政需要がある場合に交付されるものですが、令和5年度は、災害復旧事業の増加に伴う特殊財政需要への対応が加味されたことなどによりまして1億2,253万8,000、9.4%増の14億2,884万9,000円となっております。

この結果、地方交付税は9,443万6,000円、1.4%増の67億5,289万3,000円となっております。

次に、決算額構成比11.2%を占める国庫支出金について、9ページ、国庫支出金の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減について、普通建設事業費支出金では、給食センターや衛生センターの整備事業に伴う増、災害復旧事業費支出金では、大雨災害に伴う補助災害復旧事業の影響による増、民生関係において、生活保護費負担金や障害者自立支援給付費負担金等が減少するほか、土木関係の事務量減少に伴い社会資本整備総合交付金が減となっております。

また、地方創生関係交付金はデジタル田園都市国家構想交付金へ移行し、新規取組などの影響により増加、新型コロナウイルス感染症対応の諸施策、物価高騰の生活支援の諸施策、子育て世帯等臨時特別支援の諸施策の増減が影響した結果、合計では2億5,318万7,000円、10.9%増の25億8,613万5,000円となっております。

次に、決算額構成比6.4%を占める県支出金について、10ページ、県支出金の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減については、普通建設事業費支出金が団体営農地防災事業の影響により減、災害復旧事業支出金が農林施設補助災害復旧事業の影響により増、その他の区分では、被災者の生活再建支援など災害救助に係る委託金が増となるほか、国政選挙や県政選挙の執行増減の影響により減となった結果、合計では1,351万8,000円、1.1%減の12億1,123万2,000円となっております。

次に、決算額構成比21.7%を占める市債について、11ページ、市債の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減について、災害復旧事業債は、大雨災害に伴う各施設の災害復旧事業の影響により増、教育・福祉施設等整備事業債は、衛生センターの整備着手に伴う影響により増、一般単独事業債は、本庁舎整備の整備工事の本格化に伴い合併推進債などが増となり、過疎対策事業債は、給食センター整備事業や衛生センター整備事業、各総合支所整備事業の影響により大幅に増となる一方、地方交付税の振替として発行する市債である臨時財政対策債が減となった結果、合計では25億7,170万、105.6%増の50億780万円となっております。

それでは、再び3ページ、歳入内訳の表を御覧ください。

続いて、そのほかの項目で増減率の大きいものとして、県税の増加により、株式の配当や譲渡所得に応じて配分される配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金は、それぞれ増となっており、自動車の環境性能に応じて異なる税率が課税され分配される環境性能割交付金においても、対応者数の増加により増となっております。

以上により、依存財源は29億1,069万5,000円、11.4%増の164億9,643万3,000円となっております。

続きまして、基金の状況について御説明いたします。

17ページを御覧ください。

基金には、地方自治法第235条の5に規定する出納整理期間の適用はありません。独立して経理しております。

17ページの上の表は、令和5年4月から令和6年3月までの基金の移動を示したものであり、令和5年度における出納整理期間中の増減は反映しておりません。

この表は、決算書の末尾に掲載しております財産に係る調書として――調書と整合しております。

一方、下の表は、令和5年4月から5月までの出納整理期間中の基金の増減を含

めた表であり、令和5年度の取崩額と3ページの歳入内訳のうち、繰入金の決算額が一致するものでございます。

下の表の最下段になりますが、令和5年度末、令和6年5月末ですが——の基金の現在高は、前年度末から1億1,380万8,000円を積立て、14億1,415万2,000円を取崩した結果、47億2,021万4,000円となっております。

次に、市債の状況について、22ページ、令和5年度末市債現在高の状況の表を御覧ください。

こちらの表は、市債を目的別に示しております。

前年度末から50億780万円の起債を行い16億5,102万9,000円の償還を行った結果、令和5年度末の未償還元金は198億2,978万5,000円となっております。

大規模事業の実施に伴い起債額が元金償還額を上回ったため、年度末の未償還元金が増加する結果となっております。

総括の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。これからは一般会計の個別事項について説明を求めます。

議会費を議題とします。執行部より説明を求めます。岡崎議会事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） それでは説明します。

30ページ、上段を御覧ください。

1 議会運營業務、（1）議会だより発行事業として140万8,000円支出しております。

これは、議会活動の状況を広く市民に伝え、議会に対する理解や認識を深めることなどを目的として、年4回議会広報を発行し、市内全戸に配布をしました。

続いて、その下、（2）会議録作成支援事業として57万6,000円支出しています。

これは、業務効率化及び市民サービスの向上などを図るため、音声認識システムを活用し、各種会議の議事録作成支援を行いました。

以上で議会費の説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、総務費を議題とします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは、総務費について御説明します。

30ページの中段からになります。

1 項総務管理費・1 目一般管理費です。

1 障害者雇用推進事業において2,018万6,000円を支出しております。

これは、障害者の雇用を推進するため、会計年度任用職員を雇用したものです。

なお、雇用全体での障害者の雇用人数は16人であり、実雇用率は2.62%となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続いて、情報システム管理業務です。

まず、やまぐち自治体クラウド基幹系業務システム運用事業として5,985万9,000円を支出しております。

これは、県内7市町で、住民情報系システムを運用するやまぐち自治体クラウド基幹系業務システムについては、令和2年度から加入全自治体が運用開始しておりますが、これについては、令和5年度の支出につきましては、令和12年度までの債務負担行為を設定いたしましたもののうち、令和5年度分のシステム運用に係る業務委託料となります。

続きまして、行政手続オンライン化推進事業として158万4,000円を支出しました。

これは、マイナンバーカードを利用して、スマートフォンやパソコンから行政手続が可能となる国が推進するぴったりサービスを利用した行政手続のオンライン化を進めるため、データの連携に必要なシステムの維持管理に関わる委託料として支出したものでございます。

続きまして、電子申告支援システムの導入に係る支出です。

先進国への要望の高まりと業務負担軽減や紙の使用量削減につなげるため、電子申告システムの支援システムの導入経費として200万2,000円を支出いたしました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 続いて、31ページを御覧ください。

4の個人情報保護制度整備事業において374万円を支出しております。

これは、個人情報の保護に関する法律の適用により義務化された保有個人情報の安全管理措置に対応するため、関係規定、マニュアル等の整備を行うとともに、職員研修を実施したものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） DX推進事業です。

窓口用証明書発行端末設置事業として329万4,000円、オンライン化相談窓口構築事業として1,432万5,000円をそれぞれ支出いたしました。

新本庁舎の開庁に併せて、コンビニ交付機のマルチコピー機能を有した証明書交付対応行政キオスク端末を設置することにより、証明書発行等に関わる手続の利用者の利便性と事務の効率化を図るとともに、オンライン相談窓口を構築し、本庁にしか相談窓口がない業務等に関して、総合支所においても対応できるよう、また、簡易な問合せに対しては、一次対応にオペレーターを活用することによるワンストップ化を進めるなど、市民サービスの向上を図りました。

続いて、デジタル活用支援員育成事業として49万8,000円を支出いたしました。

これは、デジタルデバインド対策として、本市のスマホ教室やスマホ相談の拡充を図ることを目的に、ボランティアによるデジタル活用支援7名の育成に関わる研修費を支出したものでございます。

続いて、2目文書広報費です。

広報作成委託事業として586万7,000円を支出しました。

これは、読みやすく親しみやすい広報紙を作成するための紙面への漫画活用や紙面デザインの改善等に関わる業務委託に係る支出となります。

続いて、32ページを御覧ください。

デジタル情報発信事業です。

美祢市のいいこと拡散事業として23万7,000円を支出しました。

令和4年度に引き続き、より効果的な情報発信を図るため、美祢市住みます芸人のSNSによる発信力を活用し、昨年度は延べ52回の行政情報や地域のイベント等のお知らせをしました。

続いて、デジタルシティプロモーション業務として449万8,000円を支出しました。

これは、デジタル技術を活用した新たな視点でのシティプロモーションの実施の

ため支出したものでございます。

令和5年度は、デジタル住民票2,000枚の発行やAIを活用した観光案内、メタバースを活用したイベントなどを実施いたしました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続いて、5目財産管理費であります。

1 住宅団地管理販売事業として979万7,000円を支出しております。

この事業では、若年層に向けたPRを強化するため、SNSを活用した広告宣伝やホームページとデザインを統一したパンフレットの変更等を行い、美祢市住宅団地の販売を促進しました。その結果、4区画の分譲につながり、新たに13の方が定住される見込みです。そのうち市外からの転入は3世帯11人です。

支出の内訳の主なものは、住宅団地の環境美化等維持管理の458万3,000円、広告宣伝やPR業務にかかる費用の239万4,000円であります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 続いて、2本庁舎整備事業として、(1)から(4)に主な工事を示していますが、新本庁舎建設工事をはじめとした各種工事及び備品購入、また、旧庁舎から新本庁舎へ、設備・システム・ネットワーク関連機器類や什器備品の移設などに20億8,211万円を支出しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 高須美東総合支所長。

○美東総合支所長（高須健一君） 続いて、3総合支所整備事業のうち美東総合支所庁舎等整備事業として8,129万6,000円を支出しています。

主な事業内容としては、美東総合支所外建設工事請負費として6,036万8,000円、美東総合支所外建設外構工事請負費として533万3,000円を支出しています。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続いて、33ページを御覧ください。

同じく総合支所整備事業のうち、(2)秋芳総合支所庁舎等整備事業として1億577万5,000円を支出しております。



主な事業内容としましては、秋芳総合支所外建設工事請負費として7,135万4,000円、水路改修工事請負費として2,061万4,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続きまして、6目企画費、1の総合計画・総合戦略推進事業です。372万2,000円を支出しております。

総合計画を構成する基本計画と総合戦略の計画期間が令和6年度末で終了することから、2か年の継続事業として、後期計画の策定に向け、市民や中高生へのアンケート調査や前期計画の評価を実施しました。

また、この総合計画の事業は、行政評価の手法を用いて進捗管理を行い、総合計画審議会での意見を踏まえ、評価結果を予算編成の過程で活用するなど取組を進めているところです。

なお、以下の表に掲げる指標の達成率は、昨年度、総合計画審議会で諮ったものですが、各事業のうち、それぞれの区分における状況を割合で示しております。

決算審査ですので、行政評価の状況等は割愛いたしますが、前期の計画期間については、大半がコロナ禍における影響を受けていた期間であったため、参加者などを指標とする事業においては、目標とする成果を上げることが困難であったというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、情報通信施設運営事業として1億391万5,000円を支出いたしました。

これは、美祢市有線テレビMYTの運営に係る支出です。このうち9,569万7,000円が山口ケーブルビジョンに対するMYTの指定管理料となり、MYTの放送業務、放送施設の維持管理業務など運営全般に関わる委託料となります。

令和5年度においても、地域のお知らせや防災情報など、市民の身近な情報の提供やテレビ地上波の再送信などを安定した放送加入者に提供してまいりました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続きまして、10目活性化対策費、1のふるさと美祢

応援寄附金事業です。

令和5年度のふるさと美祢応援寄附の状況は、表に記載をしておりますとおり合計で延べ4,317件、寄附額は8,242万9,000円となっております。

次に、歳出決算額の9,909万2,000円のうち、主なものはふるさと美祢応援基金への積立金で、令和5年度の通常分の寄附額とふるさと美祢応援基金の利子を合計しまして6,398万1,000円を支出しております。

そのほか、返礼品代や送料を含む業務委託料、ECサイトの利用料や決済手数料などを支出しております。全国的にふるさと納税の寄附額は増加傾向にありまして、他自治体との激しい競争の中にあります。

これまでに、本市のふるさと納税の返礼品は、他市等と比較して品数が少ない、また、受注のニーズあるものの供給数が少ないなどか、寄附額に影響してきました。寄附額の回復に向けては、魅力ある返礼品が必要であるため、返礼品協力事業者や返礼品数の増加に向けた事業者アプローチの取組を強化し、57品目増の307品目としたほか、ふるさと納税の店舗等によるECサイトを4サイト増の10サイトとするなど、拡充を図りました。

また、昨年の大雨災害に伴い臨時的に災害支援サイトを開設し、多くの寄附で支援をいただいたほか、企業版ふるさと納税においても周知を図り、賛同いただいた企業から寄附を受領し、事業の推進を図ったところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続いて、34ページを御覧ください。

2 地域の想い協働実現事業であります。

(2) 美祢魅力発掘隊設置事業として1,536万3,000円を支出しております。

これは、別府地区、堀越地区に配置した美祢魅力発掘隊の活動経費であり、別府の隊員は令和5年6月末をもって3年の任期が終了し、そのまま本市に定住しました。

住みます芸人として活動中の堀越地区の隊員は、イベントの開催やNPO法人の設立支援等を通じて、地域の活性化に取り組みました。

なお、美祢魅力発掘隊に要する経費については、特別交付税で財源措置されます。

次に、(3) 駅舎地域交流ステーション事業として449万1,000円を支出しており

ます。

これは、JR美祢線の於福駅舎、厚保駅舎に設置しております地域交流ステーションの指定管理料であり、両ステーションの運営を通して、地域のコミュニティ活動や駅利用者との交流を促進しました。両駅前で開催したマルシェには、合わせて1,000人を超える来場者があり、駅前のにぎわいの創出を図りました。

続いて、3空き家活用推進事業として886万円を支出しております。

この事業は、空き家等情報バンクにより広く情報発信し、さらに空き家の有効活用を促す補助制度を設けることで、空き家の減少と移住・定住人口の増加を図るものです。

主な支出は、空き家のリフォームや家財片づけ等を支援する空き家有効活用促進事業補助金879万であります。

令和5年度の成約数20件のうち、市外の方の契約が15件であり、市外から30の方が移住されました。

不用額となりました440万1,000円につきましては、見込んでいたリフォーム工事の完成等が年度をまたいだこと等により補助金の支払いが次年度となり、結果的に見込みを下回ったことが理由であります。

続きまして、35ページを御覧ください。

4 IJU定住促進事業の(1)美祢IJU促進事業として406万2,000円を支出しております。

主な支出は、移住者や移住者支援団体で構成される美祢市定住促進協議会の活動を支援するための負担金326万1,000円です。

定住促進協議会で実施したお試し住宅を整備する空き家DIY体験ツアー等のイベントにより、本市に関わる関係人口の創出・拡大を図りました。

次に、その下、2つ飛びまして、(4)GO-ENプロジェクト推進事業として234万9,000円を支出しております。

これは、萩市、長門市と共同で運営するGO-ENセンターの運営に係る負担金であり、相談員が伴走型の支援を行うことにより、2組の成婚につながりました。

本事業の特定財源として、地域少子化対策重点推進交付金である県支出金を175万6,000円充当しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佃地方創生監。

○地方創生監（佃 侑裕君） 続きまして、5 共生のまちづくり推進事業について 2,147万5,000円を支出しています。

本事業は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、本市に所在する官民協働の刑務所である美祢社会復帰促進センターを資源として捉えた上で、市民等との相互理解の促進やそのセンターを活用することによる地方創生の目的を——地方創生を目的とした事業です。

昨年度は、相互理解の促進のため、広報媒体の作成や美祢社会復帰促進センターの協力事業者によるセミナーを実施するとともに、地域活性化の取組として、復帰センター協力事業者や市内事業者との連携により本市のPR商品の開発を行い、復帰センター活用に向けた流れを創出いたしました。

現に、この復帰センターのセミナーでは168名、計168名の参加者が市の事業者を含め参加いただきまして、満足度も92%に上がっているところでございます。

一方で、まだ課題として、実際に協力雇用主などにつながっていない部分もありますので、そこについては、整理して取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続いて、36ページを御覧ください。

13目公共交通対策費です。

1 地域公共交通網形成事業において2億8,062万7,000円を支出しております。このうち、(1) 地域公共交通協議会事業では1,116万4,000円を支出しております。

これは、令和5年10月からの地域の公共交通ネットワークの再編にかかる費用等であり、再編内容については、公民館や集会所で住民説明会を開催し、地域のニーズを把握するとともに、変更内容を広く市民に周知しました。

次に、(2) ジオタク運行事業として4,949万5,000円を支出しております。

これは、予約型乗り合いタクシーであるジオタクを市内9区域で運行する業務委託料であります。

特定財源として、国庫補助金478万9,000円を充当しております。残りの一般財源分の8割相当が特別交付税で措置されます。

令和5年度は、先ほど述べました再編により、運行区域の拡大やダイヤの見直し

を行い、ジオタクを身近に感じてもらえるよう各地で予約方法や乗り方の説明会を開催し、その利便性を広く周知・広報しました。

次に、(3) 生活バス路線維持費補助事業として、市内のバス路線運行事業者に対するの運行補助金1億8,469万3,000円を支出しております。

特定財源として、県支出金を1,730万6,000円を充当しており、残りの一般財源部分の8割相当が特別交付税で措置されます。

再編により、高校生の通学便の充実や運賃低減制度の導入など、路線バスを利用しやすい環境を整備した一方で、運転手不足によるあんもないと号の一部路線の廃止など、路線の維持に課題が残りました。

次に、(4) 自家用有償旅客運送事業として1,750万9,000円を支出しております。

令和5年10月から、あんもないと号が廃止された路線の代替サービスとして、タクシー事業者に委託して、自家用有償旅客運送、ジオバスの運行を開始しました。小型のバスになり、あんもないと号では走行できなかった経路が運行可能となったことから乗降場所が増え、きめ細やかな運行につながりました。

続いて、37ページを御覧ください。

(6) 新モビリティサービス実証事業として1,017万8,000円を支出しております。

これは、国事業を活用し、交通事業者の行う次世代自動車の実証運行を支援したものです。

公共交通の持続性を高めるためには、実証実験を重ね、デジタル技術を効果的に活用していく必要がありますが、その財源の確保が課題となりました。

なお、自動運転の実証実験にかかる費用996万3,000円については、全額、国の地域公共交通確保維持改善事業補助金を充当しています。

次に、1つ飛びまして、(8) JR美祢線利用促進事業として405万9,000円を支出しております。

JR美祢線利用促進協議会への負担金130万円のほか、美祢線を利用した市内高校への通学定期券購入助成を新たに開始するなど美祢線離れが加速しないように努めました。代行バスでは、鉄道と比較して、即立性や定時性に劣ることもあり、鉄道時と比較して、年間の利用者数は減少しました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 齊藤税務課長。

○**税務課長（斉藤正憲君）** 続きます、その下、2項徴税费・2目賦課徴収費です。

コンビニエンスストア収納業務としまして94万8,000円を支出しております。

これは、納税者等の利便性を高めるとともに、市税等の収納率向上及び収納徴収業務の効率化を図るために実施しました。

内容は、コンビニエンスストア収納事務手数料です。

なお、コンビニエンスストア収納の市税における令和5年度の件数は1万1,171件で、前年度と比較して86件の微増、収納額は1億9,685万1,000円で、前年度と比較して85万円の微増でした。

以上です。

○**委員長（戒屋昭彦君）** 安永選挙管理委員会事務局長。

○**選挙管理委員会事務局長（安永一男君）** 4項選挙費、38ページを御覧ください。

4項選挙費・2目県議会選挙費です。

県議会議員選挙執行業務として1,083万9,000円を支出しております。

業務は、令和4年度と5年度に行いました。令和5年度は、ポスター設置等の保守、撤去で、候補者届出、期日前投票等、投票日当日の投票、開票及び市選挙運動費用に係る事務を担当いたしました。

次に、3目市長選挙及び市議会議員選挙です。

市長選挙及び市議会議員選挙につきまして1,315万7,000円を支出しております。

選挙交付物、投票用紙、投票入場の印刷、ポスター掲示場設置委託料による作成、設置、保守を実施いたしました。

以上で歳出の説明を終わります。

○**委員長（戒屋昭彦君）** 説明が終わりました。

質疑に入る前に、暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

-----

午前10時51分再開

○**委員長（戒屋昭彦君）** 休憩前に続き、会議を開催します。

先ほど、総務費の説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。村田委員。

○**委員（村田弘司君）** ちょっと総務費というよりも、新家課長から説明がありまし

た全体のことでもいいですか。いいですか。

新家課長、全体の一般会計決算について、丁寧に説明していただいてよく分かったんですけども、2ページですね、ありますように、令和5年度実質単年度収支が10億を超える赤字ということで、非常に大きな赤字を出してます。

しかしながら、その上を見ていくと、実質収支でいくと2億8,900万程度の黒字ということで、なぜ、実質単年度収支が大きな黒字な——赤字になってるかというところと、その実質収支の中で、黒字に占める割合が、財政調整基金の9億円の取崩しということがあったからだろうというふうに認識してます。

あなたの説明でよく分かったんですが、17ページの基金の状況のところ、今の財政調整基金のことなんですが、基金年度でいくと財政調整基金5億円の取崩し、それから、その下の表の一般会計収支決算ベースでいくと9億円の取崩しということで、4億円の差が出てます。その基金連動とそれから一般会計の収支決算ベースでの基金の状況というのが、私はかつて行政のほうおったんで分かりますけど、なかなか分かりづらいただろうと思うんで、もう一度よく説明していただくとありがたいです。

○委員長（戒屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、こちらに17ページにあります上の表、これは基金年度、令和5年4月から令和6年3月までの基金の移動状況をお示したものです。したがって、令和4年度によ——令和4年度における出納閉鎖期間4月、5月の部分を含んだ形の期間になっております。

基金年度というのが先ほど若干触れましたように、基金においては、法により、その1年間という形になっております。

一方で、下の表、これは決算書ベースに合わせました——決算額ベースに合わせました出納閉鎖期間、これは逆に令和6年の4月、5月の出納閉鎖期間の移動を含むものでございます。

したがって、若干、上の表と下の表については、出納閉鎖期間の考え方が違っておる。いわゆる上の表は基金年度に合わせた表、下の表は決算執行額ベースに合わせた表という形で、見た目にはずれが生じておるような状態となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、固定資産税の関係でお尋ねしたいというふうに思っております。

固定資産税、今年から固定——この4月から相続が始まったら3か月以内に相続して——しると、でないとペナルティがかかると、こういうことがありますが、これまでは相続がずっとされてない事業のところ多いんですよね。

この場合あれですかね、相続されてないということは、相続人の確定が遅れると思うんですよね。そういう対応というのはどういうふうにされておるのか。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員、固定資産税の説明は総務費で、まだ歳入のほうで——後ほど総務費終わった後に、歳入その他で説明があります。そのときにお願ひしたいと思います。

そのほか質疑ございませんか。竹下委員。

○委員（竹下 駿君） 31ページのオンライン相談窓口構築事業のところなんですが、オンラインでの利用者窓口の数を教えていただければと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問にお答えいたします。

オンライン窓口整備事業は、総合支所と本庁間を結ぶ事業でございまして、総合支所の——各総合支所に1台ずつ、2台ですね、端末がありまして、受ける側の本庁に4部署、4台の端末を置いております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 2点ほど質問させてください。

32ページの美祢市のいいこと拡散事業について、これ、情報発信の回数が書かれてあると思うんですけども、どれぐらい見られているのかっていう美祢市の数みたいな、そういった数字が分かればお聞かせください。

2点目が34ページの空家活用推進事業で、空き家バンクに掲載されている美祢市の全体の数字が分かればお聞かせください。よろしく申し上げます。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） まず、1点目の御質問にお答えいたします。



52回の情報発信を住みます芸人のほうにお願いしております、中身につきましては、地域の情報、イベントとか行政からの情報なんですが、おおむね平均すれば1,000インプレッションで、その中で、数が多かったものを申し上げますと、昨年7月ぐらいにふるさと納税の関係で、災害支援のふるさと納税をお知らせした際には1万8,600インプ、美東のごぼうのPRの放送をしたときは1,600インプ、それと堀越の巨大門松どんど焼き、こちらのポストした際には、1,200インプを出しております。そうしてみますと、1,000弱ぐらいインプレッションございました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 空き家バンクの登録数の御質問にお答えします。

令和6年9月1日時点で、空き家の登録件数は64件となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 32ページの住宅団地管理販売事業なんですけども、来福台の区画3区画といいますけども、来福台って、入ってらっしゃったけど、もう出られた方、多分空き家になってるものもあると思うんです。ああいうそのお宅の住宅と宅地は、これは美祢市のほうは管理をされてるのでしょうか。関与してれば、これに数字として出されないのかなあというのがありますが、お願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

来福台に関しましては、確かに空き家、転出とかされて空き家になってる物件はございます。その件数というのの統計は取っておりませんが、空き家バンクに登録をされることが多くありますので、そういった場合には、空き家バンクのほうに載せていただいて、新たな買う方を——に情報を公開しておりますので、割と来福台は築浅——空き家バンクの中では築浅物件になりますので、空き家バンクに掲載したときには、割とすぐに見手が見つかるような状況であります。

すみません、何件空き家になってってという件数は、こちらでは今把握しておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは17ページなんですけど、基金の状況についてです。

財政調整基金、令和4年度末は27億2,600万、今回、令和5年度末は、現在高は18億という——18億2,680万っちゃうことで、取崩しが9億円となっています。今後ですね、これは取崩しについては、給食センター、し尿センター等でですね、この財政調整基金を取崩していかないと——充てていかなければならなかったと思います。

こういった形で、もともと結構財政調整基金は30億とか40億ぐらい、過去4、5年前はあったんじゃないかと、このように思ってますけど、この財政調整基金、今後、また多少戻って基金が入ってくるとは認識しておりますけれども、この財政調整基金、やっぱりいろいろ必要な経費を充てていかなくちゃならない重要な財源でもありますし、この財源が、特に10億とかになったら非常に厳しいものがあります。

それで、この財政調整基金18億2,686万3,000円ということで、ここの維持の財政調整基金は適切なのかどうか。これが、本当に10億以下になったら非常に大変なことになりますので、その辺の運用についてどのような御見解なのか、お伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの質問にお答えいたします。

財政調整基金、4年度末で27億ございました。先ほどの御質問の内容の中で、過去にもっとあったということだったかと思うんですけど、27億がおそらく一番今の合併後は多い状態だろうと思っております。

じゃあどのぐらいの残高が一番財政運営上適正なのかっていうところについては、これはいろいろな見解があろうかと思えます。

一般的に言われますのが、標準財政規模の10%程度、つまり美祢市でいいますと標準財政規模約100億程度ですので、その10%ということになりますと、約10億程度が残高としては、今後の不測の事態に備える余地のある基金残高ではなかろうかというふうに考えております。

今後は、先ほど委員もおっしゃられたとおり、取崩したり、積み立てたりっていうのは、この財政調整基金によって財政運営を調整していくものですから、いろいろ行われるようにはなろうかと思えますけれども、その程度の額は確保していきたいというふうには考えておるところではございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この財政調整基金については、今説明がありましたけれども、標準財政規模、これが当然基準になって、その20%等は言われています。

今、新家課長のほうから説明がありましたので、改めて、そういった認識をきちんと持って、また次の世代にもそれを——何ていいますか、維持していくことをきちんと、維持していくということをですね、次の世代に伝えていくことが大事だと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか質疑ございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 37ページになります。6新モビリティサービス実証事業なんですけれども、これ私、実証実験に参加しまして、雪のひどい日で、結局自動運転にならないまま、運転手さんが疲れてそのままだったんです。運転手さんが直接運転されたんですけれども、この実証事業について、来年度以降はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問に御回答いたします。

来年度以降というか、令和5年度に実証実験をいたしまして、国の事業で、10分の10の国の事業採択されまして、それで実施いたしました。

で、今年度も事業者のほうからは、改めてステップアップした実証事業をしたいという要望がありましたので、国の事業に応募いたしましたが不採択となりましたので、このたびは、実証実験っていうことは行いません。

で、令和5年度の実証実験を大田地区でやってみて、いろいろな課題がございました。委員のおっしゃられた雪の日に走行できないということももちろん課題ではありますけども、実際、その採算が——導入した場合採算が取れるのかっていう課題も多く残りましたので、今回の結果を受けまして、近い将来、自動運転実走というのは可能となると思うんですけども、今の美祢市の実情に合っているかどうかということを考えますと、難しいところではないかと考えております。

ただ、公共交通計画でも、自動運転の取り組む事業者の支援というのも計画にも上げておりますので、今後、事業者——交通事業者のほうから実証実験、自動運転ということに取り組みたいというお話がありましたら、そこはまた、一緒に協議を

していきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） この993万円が国から10分の10出たということでやられたんだと思いますけれども、もうちょっと先を見通して、もうきちんと美祢市のためになるような補助金を活用しながら、実証実験をやっていかれたらどうかなと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） お答えいたします。

993万円ということで、国の事業が当たりましたので、そちらで実施したということになります。

先を見据えてということになりますと、このたび、令和6年度の事業で採択された自治体というのが130団体ほど、また同じように国の事業に申請がありまして、採択された団体っていうのが99団体となっております。

このたび不採択になった要因として、こちらで分析というか考えておりますのは、やはりこれから自動運転の実証実験——実証——実走に向けてやっていくとなりますと、やはり自治体が補助金だけではなくて、財源を確保してでも実施する意向があるかどうか、レベル4というところを本気で目指しているかどうかというところがこのたび採択の——不採択といった分け目になったと思っておりますので、今時点、今回990万でやりましたけど、その先を見据えてっていうことになりますと、そこに、自動運転に投資をしてということが果たして地域の公共交通に今すぐ結びつくかということが——とはなかなか難しいなと考えておりますので、今後、採択事例をですね——よく採択された事例を研究しまして、また、今後のことに生かしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） まず、30ページを——30ページ、雇用者——障害者雇用促進推進事業、これについてですけれども、この雇用の中の男性や女性、そしてジェンダーの方とかいろいろいらっしゃいますが、女性の比率を引き下げることと障害を持った方々から安心して就労できる——就労を続けていけるような特別な研修システ

ムがあるかということをお伺いしたいのともう1点、2点目は、32ページの住宅団地管理販売事業についてです。

先ほどの説明では、3世帯が市外からの転入をされたということで喜ばしいことですが、その3世帯の各方々がもともとが美祢市の出身の方なのか、全くの市外、県外からの方なのかをお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの末永委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の障害者雇用の関係です。

5名のうち男女の割合っていう——おっしゃったと思いますけれども、女性については——男性が3名、女性が2人ということになってます。

障害者雇用については、ここでは会計年度任用職員の雇用状況ということですが、一般の正規職員も障害者雇用を進めておりまして、市全体での障害者雇用を進める体制というのは今取り組んで、障害者雇用率達成という目標もございますので、そういった働きやすい職場、定期的に、例えば困り事はないかとか、そういうようなことを尋ねながら、継続して雇用ができるようにという体制は取っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 来福台の市外から購入された方の内訳についてお答えいたします。

3件のうち2件は、遠い市外から転入される方ですが、1件の方はですね、もともと美祢市に住んでおられた方が外に出られてて、こちらに家を建てて戻って来られるというか、そういったことになっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 続いて、住宅のことですが、若年層に向けたPRを強化するというふうにあります。これは、例えば関東や関西などの大都市圏でのPRする場があったのか、またそれを考えていらっしゃるのか。そのPRの活動、SNSは全国に飛びますけども、具体的なそのPRのパンフレットを配布した場所とか含めて、どういったPRがどこで行われてるのかをお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） お答えいたします。

PRに関しましては、広告宣伝、SNSを活用したということですが、こちらはインスタグラムですとか、グーグルの広告等に出しておりますので、それは全国の方に見ていただけるかなと思っております。

で、パンフレットに関しましては、全国に発送ということはなかなか難しい面もありますので、移住フェア等で東京ですとか、そういった関東圏に行くことが年に何回かございます。そのときには、定住——移住・定住ということのPRも含めて、来福台関係の住宅関係のパンフレットも持って、そちらで配布はしております。

東京のつながる案内所のほうにも、パンフレット等は置かせていただいております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 37ページの運転手確保育成事業なんですけども、この公共交通対策費というのは、今から当然増えていくと思うんですが、決算28万5,000円、3件ということなんですけども、これ、もし分かれば、例えば想定としてはどのぐらいの人数を想定されて、結果的に3件、5年3件ということなんですけども、もし分かれば、どのぐらいの人数が予想されるとか、分かれば教えていただきたいです。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

運転手確保支援事業は、令和5年度は、5件を見込んで予算を当初予算編成しておりましたが、結果的にタクシー事業者から3件の申請がございましたので、実施——実績は3件となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

31ページなんですけれど、31ページのDX推薦——推進事業、窓口用証明書発行端末機設置事業とありまして、コンビニ——コンビニ交付機能、マルチコピー機能を有した証明証交付対応行政キオスク端末機を設置したとありますが、その稼働は何月からでしょうか。

それと、これに出して、トラブルが発生したというようなことがあったのかない

のか、お尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

稼働については、新庁舎以降の11月中には稼働しております。

また、これに関わるトラブルは聞いておりません。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 先ほど、末永委員のほうから質問がありましたけれども、30ページの障害者雇用推進事業の件についてです。

健常の方と障害をお持ちの方が、本当にもともに手を取り合って生きていくという社会を目指すのがおそらく公共の役割だろうというふうに思います。

そんな中で、雇用を——障害者雇用推進事業をやっておられ大変ありがたいなと思ってますけれども、先ほど、末永委員は男女比を聞かれました。現在、令和5年度においては、5名を採用されて、それから令和5年度末で、それまでの雇用全体でいえば16名ということになってます。

先日来、国の方針等いろいろ見聞きすることがあるんですが、身体のように障害をお持ちの方はもちろんのこと、心にもいろんな障害を持つての方がいらっしゃるということで、こういう方々もともに生きていこうということで、その雇用についても推進していこうということが出ておると私は認識をいたしております。

それを上に立って、現在この5名、5年度に採用された5名の方、それが無理とすれば、現在雇用されておられる16名の方々に、精神のほうにそういう障害をお持ちの方がいらっしゃるかどうか。

それと、もしいらっしゃらないようであれば、美祢市として、今後国の方針等を——に基づいて、その辺についてはやっていかれるのかどうかをお伺いしたいです。

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

現在、雇用しているこの障害者として雇用率を出さないといけないので把握をさせていただいているんですけど、職員がどういった障害を持っているかっていうのは手帳で確認しておりますけれど、身体障害者手帳、あと精神保健福祉手帳、知的障害者の関係の手帳を持っていらっしゃる方は、この中にいらっしゃる状況です。

以上です。（発言する者あり）

○委員長（戎屋昭彦君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 今後も国の方針として、この障害者雇用というのは法定雇用率がどんどん上がっていったような状況で、昨年度は2.6%で、この雇用率を達成していて、今年度についても2.8%、さらに今度上がって3.0%ということになっていく状況でありますので、それがあからというわけではございませんけれども、障害者雇用というのは、継続して地域——地域社会っていうか、障害があってもなくても働ける職場をつくっていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 古屋次長から大変心強い言葉をお伺いして、すてきだなと思いました。今後も、ともに生きていける社会を目指して頑張っていただきたいというふうに思います。お願いします。

○委員長（戎屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 31ページDX関係で、2点ちょっと質問します。

この成果報告書の冒頭にもデジタル技術の活用によるサービスの向上、事務の効率化——効果的、効率的な行財政運営という文言がございますね。

今日お聞きした内容は、市民に対して、こういうふうなDXを進めて事務の合理化をやりたいというのは分かったんですけども、いわゆる市役所内でのDX化っていうか——というのはどうなってるのかなと。やはり市役所内での事務の効率化の——事務とかを合理的にやろうと思ったら、DX化は進めないといけないんですけど、その辺は予算とかはないんですかというのがまず1点。

もう1点は、DXの推進事業の5の（聞き取り不可）の（3）デジタル活用支援員育成ということで、一応ボランティアによるデジタル活用支援員の育成を行いましたとございますよね、7人で50万ですから、年間7万ぐらいというか。

本当にデジタルデバインド対策という意味では、むしろ、ただ単にボランティアに頼るというよりも、そういう専門的人を雇ってでも進めるというようなことも必要じゃないかなと思うんですけども、この辺、例えばボランティアによるデジタル活用支援員の育成というのは、具体的にどのようなことをされたのかな。今後、その支援員をどういうふうに活用されようとされ——してるのかなっていう、DX関係は



この2点ですね。

もう1点、先ほど山中委員のほうからもあったんですけども、いわゆる新モビリティサービスの関係の質問です。

私は、もう最終的に公共だけでなくって、本当に我々のような山間部というか交通——何ていうんですかね、少ない——非常に困ってるということについては、究極、無人化ということしかないんじゃないかなと思うんですね。

そういう意味で、先ほどの中島課長の御説明だと、今年というか、去年での大田でやった実証実験、1つは国から出たと、もう1つは、その結果がやはりあんまり美祢市にふさわしくないんじゃないかなというふうな話。

それと、今年の事業に対しても、応募したけども落ちた。で、通ったところは、こういうのにかなり積極的に市として——行政として関わろうというところが今年予算が付いたというか、そういうお話だったと思うんですけど。

本当にやっぱりこの新モビリティというか、完全無人化に向けた取組ってというのは、美祢市としては、最優先でやるべき課題ではないかなと思うんですけど、改めてね、その辺、本当に今後のことを思ったときに力を入れるべきじゃないかなと。これは、むしろ課長というよりも、市長に聞くべき質問かもしれないんですけど、その辺どうでしょうか。

以上3点。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまのまず1番目の質問についてお答えしたいと思います。

庁内のDX化、デジタル化にかぶる部分もあると思うんですけども——についてですけれども、デジタル推進課ができてから、庁内の各種のデジタルツールはいろいろ導入しておりまして、代表的なものでいきますと職員専用のチャットツールでありますとか、職員の内外も使うLoGoホームといいまして、集計機能のある法務機能も付いています。

そのほかGISですね、統合GISというのを整備しまして、地図情報兼ね全体で共有して効率化を図るとか、そういったものの経費はこれまでも経費かけておりますが、このたびの仕様書——結果報告書のほうには、その運用経費に係る部分については、この主要施策報告書のほうに出ておりませんが、デジタル歳出額、決算高のほうに

は出てるということをまずお答えしたいと思います。

続いて、2点目についてですが、デジタルデバインド対策の現状と今後、主にボランティアの何人についてのこういった事業施策なのかという御質問にお答えしたいと思います。まず、ボランティアの7人の育成については、昨年度7人ほどボランティアを育成しまして、今年度から具体的な活動として、各地域の公民館とか商店——商店っていうかスーパーですかね、スーパーにおける相談会等を実施しておるところでございます。

全体的な方向といたしましては、これまでデジタル推進課ができて、約3年間ぐらいキャリアの——キャリアというのは、携帯電話事業者ですね、事業者からスマホアドバイザー等と呼ばれて、スマホ教室であったり、スマホ相談会をいろいろ実施させていただいておりましたけども、その実施した中の経験から教室とか、相談会をスポット的に実施しても、なかなかそのとき来られた市民の方等は、技術がなかなか習得できないと、そのときは分かったような感じになっていても、帰ってきたら忘れてしまうと、そういう状況がありましたので、継続的な支援が必要だなと思いを立ちました。

継続的な支援というのは、より身近で、より長期間といえますか、いつでもどこでも行ってもいいし、何回でも行けるといふ身近な地域での支援が必要と考えまして、このボランティアの育成に至ったところでございます。

今後も、このボランティアの数を増やしまして、誰でも、いつでも、何回でも手軽に聞きに行ける環境を整えるということが本市のデジタルデバインド対策の1つの方針となっております。

それに併せまして、引き続き、専門的なキャリアのアドバイザー等と呼んだスマホの教室でありますとか、相談会については、より高度なことをやりたい、より今よりももっと活用の幅を広げたいという方に対しての市民向けの相談会や教室は継続して続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続いて、新モビリティサービス実証事業の御質問にお答えいたします。

藤井委員おっしゃられるとおり、美祢市でも運転士不足ということが非常に大き

な課題となっております。ですので、自動運転化による安全で便利な移動環境をつくるということは、今後の美祢市の将来を考える上でも大変大切なことだと思っております。

今回の実証実験ですね、確かに雪が——の日に走れないとか、いろいろ問題はあったんですけども、こちら、今資料にあるとおり6日間やり——運行を行いまして、131人の方に乗っていただいたところ、最初乗るまでは、自動運転って怖いものだと思ってたっていう方もたくさんいらっしゃったんですけど、乗ってみたら案外大丈夫なんだねっていうような地域の社会的受容性の向上という面では、今回の実証実験は意味があったと思っております。選択肢の1つに、自動運転というものもあるんだということを地域の方に知っていただいたという面では、意味はあったかと思っております。

ただ、今後ですね、今回の事業者さんっていうのがやはりタクシー事業者さんでしたので、自動運転の実走をもし目指すとすると、なかなかこう今の状況で、タクシーで決まっていなくてお迎えに行き自動で走るということは、何か今時点、全国でも難しいと思われれます。

で、今後は、今回、実証実験採択されているところも定時定路線、路線バスで実験をされることも——されるところが多くありますので、自動運転ですとやはり定時の定路線、決まったところを決まった時間走るということが向いていると思いますので、ただこの事業、これからのことも含めて、事業者さんと市だけではできませんので、事業者さんにそういった意向があるかどうかということも大事なことになるので、今後は、そういった事業者さんの意向も含めて検討していきたいと思っておりますし、国の補助金というのが、もし国交省の補助金が無理な場合でも、ほかの事業の補助金等そういったところもあると思いますので、そういうところも調査・研究しながら、ただ、もうこれは美祢市に向かないからということで諦めるということではなくて、調査・研究しながら進めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） デジタル関係で確認なんですけど、今、まさにデジタルデバイス、あるいはもっと高度なことをということで、秋芳町の早川さんが中心となっ

て、研究会とか立ち上げられてるんですけども、このボランティアさんには早川さんは入っていらっしゃるんですか。もし、入っていらっしゃらないのであれば…

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員、個別の個人名の名前での質疑はちょっと御遠慮していただけたらと思います。こんな方が入ってる入ってないとかは、ちょっとここではそういったことは、ちょっと質問は避けていただけたらと思います。

○委員（藤井敏通君） どう言ったらいいんだろう。それは、ここでは避けて、個別に聞いてくれということによろしいですか。分かりました。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） G0-ENプロジェクトでお尋ねいたします。

200万円——230万円の予算で2組も成功したって、本当大したものだというふう  
に思います。これが倍になったら4組なのかなあとって思ったり、予算をどんど  
ん使って、これしっかりやってほしいというふうに私は思います、ここを見てです  
ね。

ちなみに、この中で2組というのは、美祢市の4人でしょうから、美祢市の方、  
もし言われるなら、何人ぐらいおられたかなというこういう質問です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 御回答いたします。

別に2組のうち何人ですってことはちょっと控えさせていただきますが、美  
祢市の方もいらっしゃって、2組のうち美祢市に御結婚されて、定住をされた方も  
いらっしゃいます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 本当、ぜひとも今後も頑張って、どんどん成婚ができれば大  
変お金も生きて——生きてくると思いますんで、ぜひともお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入を議題とします。執行部より説明を求めます。斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） それでは、歳入の御説明をいたします。

失礼いたしました。ただいま送信しました令和5年度主要施策成果報告書7ペー

ジを御覧ください。

歳入のうち、市税の概要について御説明いたします。

令和5年度の市税の決算額は36億5,360万1,000円で、歳入総額の15.8%を占めており、決算額は8,042万4,000円の減となっております。

これからは、主な税目別に御説明いたします。

区分1の市民税は、決算額10億8,738万7,000円、4,117万円の減となっております。

内訳として、個人分は給与所得の増加等により809万1,000円の増、法人分は業績不振などで4,926万1,000円の減となっております。

次に、区分2の固定資産税ですが、決算額21億5,125万5,000円、3,260万3,000円の減となっております。

内訳として、土地においては、時点修正による土地価格の減少により207万8,000円の減、家屋においては、新築、増築家屋が増加したものの、大雨による被害家屋の減免による決算額の減少のため459万5,000円の減、償却資産においては、耐用年数に応じた資産価格の減少により2,558万3,000円の減となっております。

続きまして、区分3の軽自動車税ですが、決算額1億1,179万6,000円で、155万2,000円の増となっております。

これは、新車台数の伸び及び新規登録から13年を経過した車両に係る重課税率適用車両の増加などの要因によるものです。

区分4の市たばこ税ですが、決算額1億6,576万9,000円、たばこの売上げ本数が増加したことにより1万8,000円の微増となっております。

区分5の鉱産税ですが、決算額4,846万8,000円、鉱産物産——鉱産物産出量の減少により849万7,000円の減となっております。

1つ飛び——飛ばしまして、最後の区分7都市計画税ですが、決算額は8,787万9,000円、6万9,000円の微増となっております。

この内訳として、土地においては、時点修正の下落修正による減少のために12万6,000円の減、家屋においては、新築家屋の増加のため29万8,000円の増となりました。

続きまして、主に収納率について御説明いたします。

ただいま送信しました令和5年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審

査意見書の46ページを御覧ください。

市税全体のうち個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税の主要4税の収納状況について御説明いたします。

上段に主要4税全体を集計した収納状況が示されておりますが、令和5年度の収納率は現年度分、滞納繰越分合計で1.8ポイントの増、97.7%となっております。

続きまして、税目ごとの収納状況について御説明いたします。

その下段ですが、ア個人市民税の収納率は、現年度分の滞納繰越分合計で、前年度比0.1ポイントの減で98.7%、下段、イ法人市民税の収納率は、現年度分滞納繰越分合計で、前年度比1.3ポイントの減で98.5%となっております。

次のページ、45ページになりますが、上段、ウ固定資産税の収納率は、現年度分滞納繰越分合計で、前年度比3.0ポイントの増で97.2%となっております。

その下ですが、エ軽自動車税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.1ポイント減で98.3%、下段、オ都市計画税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.1ポイントの減で97.5%となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 固定資産税につきまして、前々から気になっておりましたから、このたび質問させていただきます。

今年4月から相続によって不動産を取得した相続人は、その3年以内に相続登記を申請しなければならないということが義務化されました。ペナルティが付いておりますが、個人の固定資産税は登記名義人に課税されると思いますが、これまでは相続登記もされてないことが多く、登記名義人が亡くなられた場合、当然に相続人に課税し、納税通知も相続人に送付されるというふうに認識をしております。この場合、相続人を速やかに調査し、相続人を確定して、固定資産税の課税をしなければならないというふうに思います。

近年は、この調査も大変なことというふうに思うておりますが、登記名義人の確定などが難航なりして、課税と徴収が遅れている。あるいはないと思いますが、されない状況があるのかなというふうなお尋ねです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、背景から説明させていただきます。

相続が発生しても、登記は任意でございましたが、放置されたままの所有者が代替わりになっていくことがございます。相続手続は、その複雑さや費用の負担から未登記が増加している状況でございました。この背景から長年にわたり相続登記が行われていない不動産が多く存在しており、その結果として、所有者が不明な土地が増加し土地の利用が困難となるという問題が生じていたため、相続登記が義務化されたという経緯でございます。

固定資産税の所有者の相続対象者のうち納税義務者を指定をいたしまして、税金を徴収している状況でございます。しかしながら、所有者が何代にわたって未登記であると相続対象の範囲が拡大され、その土地等の所有状態——状況を感知していない人に相続が移る可能性がございました。

また、全員が相続を放棄したところで、その土地が国に帰属するものではなく、管理責任を負う必要があるというような状況でございました。

このことから、所有者不明土地は少しずつこのたびの相続義務——相続登記の義務化により少しずつ減少していくことで、納税義務者の指定についての問題も減少していくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） その件は分かりましたが、課税と徴収が遅れているという件が発生しておるかというこういう質問をいたしましたが、いかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、何代にもわたるということになれば、その間に調査に時間を要するというのもございますので、課税等に支障を来すという状況は現に発生していると認識しているところでございます。しかしながら、調査を進めて迅速に——可能な限り迅速に調査を進めて、納税義務者を選定をしていくところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私思うんですが、課税も公平にする、徴収も公平にするというこういう原則からいった場合、これ、人員を割いてでもきちんとやるべきじゃないですか。遅れちゃ——遅れるということはやっぱりいけないと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（戒屋昭彦君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

確かにおっしゃられるとおり、人員の確保が必要かもしれませんが、全体としてもなかなか人数——人員をこちらのほうに増加することはなかなか難しいこともございまして、現存でできる限りデータの管理、その他迅速な処置について検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいま税務課長のほうから御説明をいたしましたけれども、今おっしゃられますように、本市においては、いろいろ課題がございます。

今おっしゃられた秋枝委員からの御指摘も本市が抱える課題だと考えておりますので、全体の職員を見ながら配置等を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。やはりこの件、重要な問題と思っております。課税の公平について、やはり十分留意する必要があるというふうに思っております。課税の公平について、やはり十分留意する必要があるというふうに思っております。課税の公平について、やはり十分留意する必要があるというふうに思っております。課税の公平について、やはり十分留意する必要があるというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか、藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今、秋枝委員の質問、もっと具体的にこういうケースはどうなってるんかなってという質問、ちょっとさせていたいただきたいと思うんです。

山の場合は、結構もう何代も前の名前でもそのままっていうケースが多々あります。今、美祢市で、実際には、どう言いますか、登記上の名義人じゃなくって実際にそ



こに住んでるといふか——いふふうなところの人に課税をしておるんでしょうか。

要は、今度、正式な登記ということになりますと、本当に何代も前の名前で登記がされたままということになりますと、もう当然亡くなってますから、その子ども、孫までいってというようなものすごい手間暇かかりますよね。

で、今現在そういう何代——世代の上の名義のままの土地っていうか、特に山はあると思うんですけども、そういうところっていうのは、例えば、もう今住んでる人にも課税されてるんですか。

あるいはそこを本当、正式に手続っていうか、やって、正式な登録をしていただいた上で、その人についていふふうを考えられてるんでしょうかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

山とかの土地につきましては、基本的には、現所有者にその権利が有するということがございまして、納税義務者についても、優先的にそちらのほうに送って、それが美祢市内に在住されている方については、もうそのまま美祢市の方ということもございしますが、委員のおっしゃるとおりに、市外という形もございします。その場合は、やはりそこを、相続の対象者を調査した上でそちらのほうで相続人を選出をしていただき、納税義務者を決めていただいた上で課税をしているというような状況でございします。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございせんか。

○委員（秋枝秀稔君） 関連ですけど——関連でよろしいですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほどから答弁いただきまして、ありがとうございました。

この場合、私、先ほどから見ておるんですけど、不納欠損額と収入未済額で6,000万円ぐらいあるんですよ、固定資産税だけで。これの中に、こういう分かん土地が載っておるんですか。それとも、もう初めから課税されてないんでしょうかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

すみません、その御質問についてなんですが、基本的には、その所有者というも

のが把握できているものについても、そこに担税力がない等の理由がございましたら執行停止というふうな形に変わっ——こういう処理をしています。

また、先ほども申しましたとおり、相続人が特定できないということに最終的になりましたら、そのときも執行停止というような形の対応をしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

それでは、総務の説明を終わりました、この際、説明員交代のために、暫時休憩いたします。

1時開始でお願いいたします。

午前11時51分休憩

-----  
午後1時00分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

執行部の皆さんの方々、それと委員の皆さん、質問、説明は簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、民生費を議題とします。執行部より説明を求めます。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） それでは、民生費について御説明します。

ただいま配信しました主要施策成果報告書の39ページを御覧ください。

1目社会福祉総務費です。

1地域福祉推進事業のうち、(3)包括的支援体制構築事業におきまして1,917万7,000円を支出しております。

これは、近年、多様化している住民の福祉ニーズに対応し、複合化・複雑化した問題を抱えるケースや制度のはざまにあるケースなどを適切な支援につなげるため、機関や団体の枠組みを超えた分野横断的で包括的な支援体制を整備する事業であり、美祢市社会福祉協議会に業務委託して、事業実施をしております。延べ相談実績は472件でありました。

次に、40ページを御覧ください。

5 市民生活支援商品券配布事業の（1）市民生活商品券配布事業におきまして6,995万5,000円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰による市民生活への影響に鑑み、市民生活の支援と地域での消費喚起を目的として、令和5年8月に全市民に対し3,000円の商品券、カルストさくらギフト券になりますが、こちらを配布したものであります。

さらに、追加支援としまして、（2）市民生活支援（追加）商品券配布事業におきまして4,769万2,000円を支出しております。

（1）と同様の目的としまして、令和6年2月に全市民に対し、3,000円の商品券カルストさくらギフト券を配布したものであります。

なお、この追加事業は、予算を令和6年度に繰越しして実施をしております。

次に、6 価格高騰重点支援給付金事業の（1）価格高騰重点支援給付金事業におきまして9,818万7,000円を支出しております。

これは、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計での負担が大きい低所得者世帯への影響に鑑み、生活を支援し、生活の安定に資する観点から住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円を支給したものであります。

さらに、（2）価格高騰重点支援（追加）給付金事業におきまして1億8,731万1,000円を支出しております。

これは、令和5年11月に、閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策として事業化されたものであり、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給したものであります。

なお、この追加事業は、予算を令和6年度に繰越しして実施をしております。

次に、41ページを御覧ください。

8 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業の（1）低所得者支援、住民税等課税世帯——失礼しました。住民税均等割課税世帯給付金事業におきまして285万2,000円を支出しております。

これは、先ほど御説明しました給付金事業の住民税均等割課税世帯向けの事業であり、住民税均等割のみの課税世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を支給する事業であります。

この事業は、予算を令和6年度に繰越しして実施をしており、令和5年度におけ

ます主な支出は、電算システムの改修経費、それから対象者への確認書の発送経費が主なものとなっております。

さらに、(2) 低所得者支援（こども加算）給付金事業におきましては266万4,000円を支出しております。

これは、これまでに御説明しました各給付金対象世帯において、児童1人当たりに対し5万円を支給する事業であります。

この事業についても、予算を令和6年度に繰越しして実施をしており、令和5年度における主な支出は、電算システムの改修経費及び対象者への確認書の発送経費となっております。

続きまして、2目障害者福祉費です。

42ページを御覧ください。

2 自立支援医療給付費等事業のうち、(3) 介護訓練等給付事業におきまして6億7,714万5,000円を支出しております。

これは、障害者総合支援法に基づく介護給付費、訓練等給付費、計画相談給付費などの障害福祉サービスに係る給付を実施したものであります。延べ利用件数は6,204件となり、対前年から25件増加しております。

次に、3 地域生活支援事業のうち、(1) 地域活動支援センター運営事業におきまして1,017万3,000円を支出しております。

これは、伊佐町野崎にあります地域活動支援センターひのでの指定管理委託料であり、延べ利用件数は885件となっております。

続きまして、43ページを御覧ください。

3 目老人福祉費です。失礼しました、44ページを御覧いただけますでしょうか。

7 高齢者外出支援事業がございます。

この事業におきまして1,169万5,000円を支出しております。

これは、高齢者の社会参加の促進、免許返納者の移動手段の確保など的高齢者の日常的な外出を支援することを目的として、令和5年10月から事業を開始し、70歳以上の方に乗車証を交付し、高速バス等を除く、路線バスの市内区間を含んだ乗車区間の運賃を一律現金100円とした事業であります。

事業開始年度となる令和5年度におきましては、関係するバス事業者との協議調整のほか対象となる全路線での乗降調査を実施し、調査結果に基づき、各バス事業

者に支払う負担金を算出し支出しております。

続きまして、46ページを御覧ください。

8目老人福祉施設費です。

カルストの湯管理運営事業におきまして843万9,000円を支出し、延べ利用者数は1万4,205人となっております。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されたことなどの理由により、延べ利用者数は、対前年に対し1,293人の増となっております。

続きまして、50ページを御覧ください。失礼しました、老人福祉施設費は以上となります。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） 続きまして、47ページを御覧ください。

2項児童福祉費・1目児童福祉総務費になります。

1児童福祉対策事業、(1)子ども・子育て支援事業計画策定業務として223万3,000円を支出しております。

これは、第2期美祢市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和6年度で終了することから、第3期計画の策定に向け、子育て支援に関する生活実態やニーズを把握するために実施したアンケート調査に係る委託料です。

令和5年度におきましては、調査内容の集計、分析結果の取りまとめを実施しました。

続きまして、48ページを御覧ください。

2目児童措置費になります。

1私立保育園保育委託事業として1億6,960万1,000円を支出しております。

これは、市内の私立保育園3園の運営に係る委託料及び副食費の助成金で、令和5年度末の入所児童数は116人です。

次に、2認定こども園補助事業として2億1,120万9,000円を支出しております。

これは、認定こども園の運営に係る財政支援及び副食費の助成金で、市内の認定こども園2園、市外の認定こども園3園へ支給しており、令和5年度末の入所児童数は152人です。

続きまして、49ページを御覧ください。

4目児童福祉施設費になります。

1 公立保育所管理運営事業として1億6,443万7,000円を支出しております。  
これは、指定管理の園を含む市内の公立保育園7園の運営に係る経費になります。  
令和5年度末の入所児童数は132人です。  
以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、50ページを御覧ください。

2目扶助費です。

1生活保護扶助事業におきまして2億9,716万9,000円を支出しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係るものであり、令和5年度末現在において、119世帯が対象となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 続いて、4項災害救助費・1目災害救助費です。

(2)住宅応急修理事業です。

これは、災害救助法に基づき、6月29日からの大雨により準半壊以上の被害を受けた住宅の床、壁、台所、トイレなど、日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急的な修理を行ったものであり、1,505万1,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、51ページを御覧ください。

ただいまの災害救助事業のうち、(3)災害見舞金事業におきまして322万1,000円を支出しております。

これは、令和5年6月29日からの大雨による災害により、居住する住居が床上浸水以上の被害と認定された142世帯に対し見舞金を支給したものであります。

次に、2被災者生活再建事業の(1)被災者生活再建支援金事業におきまして2,346万8,000円を支出しております。

これは、先ほど御説明しました、大雨災害により居住する住居が床上浸水以上の被害と認定された世帯のうち、国の被災者生活再建支援金制度に該当しない世帯を対象として、生活の再建を図るために要した住宅補修費等に対し市独自の支援金を支給することで、被災世帯における早期の復興と生活再建を支援したものでありま

す。

なお、この事業は、予算を令和6年度に繰越して実施をしております。

以上で民生費の説明は終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

ちょっと何点かあるんですけど、40ページなんですけど、5番目の市民生活支援商品券配布事業、この2の分なんですけど、還元率はどうなんですか。令和6年度に繰越してありますけれど、この還元は——換金率はどうなんですか。お尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員、換金率って、ここに書いてある換金率とは違う回答を求めているんじゃないんですか。

○委員（三好睦子君） これは違うでしょう。1番は97%でしたけれど……

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 1番については、97%って書いてありますけど、2番については、まだ全部事業が終わってないということで、換金率が書いてないんですけど、6年度に事業を繰越してるということなんですけど、今現在はどうかということ、5年度の成果報告だから、回答を求めてはいけないんでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 分かりました。質問は分かりました。今、三好睦子委員、5年度についての回答を求めています。6年度は、まだ、これ5年度の決算報告です。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 5年度で分かればお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） だから、6年度に繰越してるわけですから。

○委員（三好睦子君） 分からない。全部はやってないから——分かりました。

そしたら、ほかの件なんですけれど、以前にですね、今は事業特別会計の中にありませんが、美祢市住宅資金貸付事業特別会計というのがありまして、これは令和3年度に廃止になっておりますが、令和5年——それまでの状況で、令和5年度の状況についてお尋ねいたします。すみません。言葉が足りず、すみません。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 昨年度末に廃止されてはいますけれど、これは令和4年度から

一般会計に繰り入れられてずっと継続していますが、継続されて、令和5年度の状況についてお尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員、何ページの項目のどこ、どこの質問です。

○委員（三好睦子君） この項目にはありませんけれども、民生費について、その他で言いたかったんですけれど、ちょっと皆さん御意見がないようなので、ちょっとその他で。

○委員長（戒屋昭彦君） その他、ちょっとお待ちください。そのほかこの決算報告、民生費についての御質疑がございましたら。今の三好委員の回答、大丈夫ですか。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの御質問にお答えします。

委員おっしゃったとおり、この会計につきましては、令和4年から一般会計へ移行して事務処理を行っております。

令和5年度の状況でございますが、令和5年度当初は7名の債務者、件数について、12件の当初でスタートしまして、年度中に1名2件の返済をもって完納された方がいらっしゃいました。したがって、令和5年度末の債務者は6名10件ということで、一般会計のほうで事務を管理しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ちょっと説明が不足で申し訳ありません。

令和5年度に、1名2件の収納があったということで御説明しましたが、金額は72万745円の返済がございました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 返済があったんですけど、残は幾らって言われましたか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

令和5年度末の収入未済額としまして、2,849万483円が残りの残金ということになっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。岡山委員。



○委員（岡山 隆君） 45ページの共楽荘運営事業4,861万2,000円支出につきまして、  
それですね……

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員、マイク近づけて。

○委員（岡山 隆君） それですね、令和5年度末で、入所者が17人、それで、運営費が4,861万2,000円ということでありましてけれども、この定員がまずね、40名ぐらいたったんじゃないかと思っておりますけれども、今定員がかなり、入所者が減ってます。

それですね、この施設に入った身寄りのない方が主に入って、支援も要支援ぐらいの方は、高齢の方が当然入っておられると思います。そういったところをですね、今後運営に対して、定数が今減ってますので、その辺の運営状況というのは、適切に管理運営できてるかどうかが、この辺について伺いすることと、入所者の入る要件、これも皆さん、知っておられない方も結構おられますので、その説明。

3点目はですね、食材については、地元の商店等を活用するということでありましてけれども、今、そういった地元の商店も今困っておるし、そういった食材の入荷については、主にどういったところから行われているか。まず、この3点、ちょっと伺いしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、最初の定員管理というところですが、共楽荘は、令和2年1月に今後の在り方検討会というのを開始しまして、全5回、全6回で答申が出ております。

その中で、議論の過程の中で、当時、50名定員でずっと運営しておりましたが、実質入所者がそこまでいってない。ベッドが埋まってないということから、ちょっと実施時期がこの期間中はつきりお答えできないんですが、令和2年ないし3年の段階で、定員を30人に縮小しております。現在、30人定員の人員基準をもって運営体制に臨んでおります。

併せて、答申からは、入所者の——新規入所者の確保等について努力するようという御指摘もいただいておりますので、健全な経営に向けて、引き続き努めてまいりたいと思っております。

また、入所基準になりますが、入所基準につきましては、市内美祢市の方のみが入れる施設ではございませんで、他市からも入所者がいらっしゃいます。各市の高

齢福祉担当部署にお申込みをいただいて、所得要件、それから御家族の支援の様子、総合的に勘案して、入所判定委員会という外部機関で審査された上で御入所をいただいているというような要件になっております。

それから、3番目に食材の高騰で御質問いただきましたが、かつては直営体制で、地元の食材、それから地元の雇用も含めて、調理場職員を雇用、そして、直接食事を提供しておりましたが、近年については、定員の見直し、あるいは経営健全化を図る観点から、業者に調理部門を委託しております。

しかしながら、食材については、地元産の食材を季節の野菜、それからお肉、魚等に含めてもできるだけ利用していただくようにということで、仕入れのほうをお願いしている状況であります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 運営に関しては、かなり配慮されているなということを今伺いました。

今、50人定員ということで、今回〔「30名」と言う者あり〕それで、今は30人体制でやってるということで、結構空き部屋があるんじゃないかと思ってます。

それで、そういったところの空き部屋をそのままにしちよつたら結構運営費がかかるとお思いますので、30人体制であれば、そういったいろいろ電気と水道と適切には対応されてるけれども、この辺の効率化で、入ってる方に負担がないように、そういった効率化というのはどのように進めていっておられるか、その辺について、どうですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

委員おっしゃるように、50人定員で、30人運用で今行っております関係上、空き部屋というのは当然ございます。

一方で、昭和52年だったと思いますが、建築施設を整備して以降、かなりの老朽化も進んでおります。

一方で、経営改善、なるべく収支バランスを均衡に保つ必要があることから、職員の動線であったり、入所者の支援体制であったりっていうのをできるだけ動線を効率的にするという観点から、集約できるところは集約した拠出体制、それから支

援体制を現在強いておりますが、やっぱり雨漏りとか、それから空調、電気機械系統が特に老朽化をしておりますので、必要な修繕を行いながら、一方で、最低限の支出で運営ができるよう引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今入っておられる方ですね、要支援1、2ぐらいならまだ入れるけど、これが体の具合が悪くなって、要介護3とかそれ以上なったときには、このままずっと入所できるかどうか、この辺について、どうなのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

美祢市共楽荘は、養護老人ホームということで、老人福祉法に認定された施設になります。介護施設ではございませんので、一応基準としまして、要介護2程度までは、養護老人ホームで必要なお世話させていただくことが可能です。しかし、介護施設ではありませんので、専門職等もおりません。委員がおっしゃった要介護3以上となれば、施設を退所していただくという選択肢になろうかと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質疑ございますか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 44ページなんですけれども、老人クラブ育成事業のほうで、補助金交付クラブ数が25団体で、会員810人とありますけど、この補助金が支払われる金額が全部一律の金額になっているのかっていうところと、どういう活動をして、どういう報告あげれば、これが支払われるような仕組みになっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの御質問にお答えします。

令和5年度ベースで、美祢市の老人クラブが現在25クラブ810人の会員がいらっしゃいます。

補助金の計算方法としては、1クラブに対しまして、基本金額が3万円、それに加えて、会員数掛ける360円を単価としまして、これを加えた金額を1クラブに対し交付しております。

で、交付につきましては、各老人クラブのほうから、各老人クラブの代表者様から補助金交付申請を年度当初頂きまして、内容をこちらで審査して、交付決定をさせていただいた後に金額を振り込み、年度末において、その交付内容が適正であったか、金額が妥当であったかを判断して、額の確定をしていくという流れになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） 44ページの配食サービス事業について、まずお伺いします。

ここに食事の確保が困難な高齢者と示されていますが、これに該当するときの選択の条件ですよね、どういった方を示すのか。そして、そうではないという部類の一般的な高齢者に対してのこの配食サービス事業のPRというか、普及活動はあるのか。

また、これを1食当たりの利用者の支払う単価ですね——をお伺いしたいのと、同時に、これは例えば、糖尿病やそれに対する腎疾患とかの、いわゆる医療的なケアが必要な方への食事サービスもあるのか、ここをお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

この配食——高齢者向け配食サービスの利用につきましては、例えば、退院直後で、御自身の食事の準備がなかなかままならないとか、それから日常的に食事の買物を含めて準備ができない、このような方を対象に、どなたでも申請はいただけるようになっております。

ただし、近隣に支援をしていただける御家族がいらっしゃるりとか、それからそういう条件が、そういう場合がありますので、一応現地を確認させていただいて、食事の準備がなかなかままならないということが確認できましたら御利用いただけるというふうになっておりまして、これにつきましては、所得制限を特に設けておりませんので、低所得者の方が対象であるというものではなく、どなたでも条件に合えば御利用いただけるというものになっております。

次の1食当たりの単価の御質問ですが、ちょっと今美祢地域・美東地域・秋芳地域でそれぞれ業者さんが、1業者が美祢市全域を配送しているわけではございませんで、それぞれの3つの地区に、それぞれの事業者さんに、委託をお願いをし

ております。

ちょっと今、一時的に金額の統一ができてない状態ではあるんですが、令和5年度ベースで申しますと、業者にお支払いする金額は、約1,000円で、そのうち650円は、食材費で使っていただきたいという条件で委託契約をしております。

それから最後に、医療的ケアが必要な方へを対象にした配食も行っているかという御質問だったと思いますが、こちらにつきましても、高齢者であり——65歳以上の方でありましたら、医療的ケアが必要であってもなくても、それにかかわらず、お弁当のほうは配送させていただいております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 私、20代のころに東京で、8,200食ぐらいのこの事業がというところの委託までの立ち上げにちょっと関わったことがありまして、要するに、この配食サービス、食べるということともう1つ循環入浴サービス、これは、在宅医療や在宅ケアにとっても大事なことだと思っています。

ですから、今お話の中だと、近隣に、親族やその支援をできる方がいらっしゃった場合はとかありましたが、そして、地域によって、業者が違うのはしかたなくとも、じゃあメニューも違うんだなと、そして価格まで、一時的とはいえ統一されてないというのは、これは公平公正な面を含めても、私はちょっと課題があると思って、ぜひ、1日も早くその辺の統一性、メニューまでは難しい、できればその辺を課題として、これから検討していただきたいという点と。

今、医療ケアがあってもなくてもとおっしゃるけど、逆に医療ケアが必要だからこそ、そういう市民に対しての対応できるような配食サービスも、これは美祢市が推進している在宅ケアを含めて、在宅医療や看護を含めての重要な課題をいっていると思います。

ぜひ、そのあえて逆に言えば、医療ケアが必要な腎疾患対応を職員で見るとか、そういうことを民間の企業にも負けないぐらいなサービスの提供があつていいと思いますが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

まず、最初の委託料の統一でございますが、市としましても、当然、御利用者の

お支払いされる負担金額は、市の規則に基づいて、一律でありながら、提供される食事の内容に差異があるということは是正すべき状態であると認識しております。

もう既に、この対応は、令和6年度初めから業者さんともお話をしながら調整を進めておりますので、できるだけ早い段階で統一をさせていただきたいというふうに考えておりますし、取り組んでまいりたいと思っております。

次に、医療的な、具体的に腎疾患に対応したようなものという御意見ですが、現在ですね、方針としまして、できるだけ市内の事業者さんに、食事、お弁当を提供していただきたい。その中で、少し高齢者向けに、高齢者向けによった食事を提供していただきたいということで、条件付けして委託をしております。

委員御指摘の医療食といいますか、健康状態に配慮した食事の提供というのは、現在、市内の事業者に対して、そのようなアプローチはしておりませんが、今後、また検討させていただければというふうには思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） そこをですね、医療職を提供されている市立2病院のほうから、十分にそれを配給というか、支給できるようなシステムがあると思っております。ぜひ、それを推進していただきたいと思っております。

そして、続けて、もう1点だけお願いします。

49ページの病児保育施設の運営事業についてであります。

かつて、私が包括支援センターのほうにこうお伺いしました。利用者の中で、遠方の秋芳・美東地域からの方がいらっしゃるかとちょっとお尋ねしたところ、いや、秋芳・美東の方は、それぞれの勤務先よりは、宇部や山口というふうに推測しましたが、事業・仕事先で預けてるケースがいらっしゃって、あまりいらっしゃらないと。

で、現場の方に聞くと、いや、そうじゃありませんと、秋芳の方からもたくさんこちらを利用されていらっしゃいますという返答があつて、その会議は何なのかつて、ちょっと不安、疑問に思った点を今思い出しながら質問してるんですけども。

これ今210名いらっしゃいますけども、これは年々私が前回お願いして、これを立ち上げてからもう何年もたってますけども、入所者数っていうのは上昇傾向にあるのか。

また、その業者の中からもアンケートを含めて、いろんなニーズへの要望というか、そういうものがあって、それらに対しても対応の変更というか、そういった進捗状況等はどうか行われていますか、お伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） ただいまの御質問にお答えします。

病児保育施設なんですけど、平成31年4月から開設して、事業を実施しております。

利用者数につきましては、令和2年、コロナがあったことから、最初の年は60—すみません。117名だったんですけども、令和2年度については、38名と激減しております。以後、令和4年度まで、3年、4年も大体80名弱と推移しておりました。

ところがですね、令和5年度から新型コロナの関係が5類になったこともあり、また、インフルエンザがとても流行ったということで、昨年度は210名と利用者も増えております。

で、先ほど委員がおっしゃった秋芳地区・美東地区の方なんですけれども、確かに今利用者数を分析すると、やはりどうしても美祢市内にお住まいの方、もしくは美祢市内にお勤めの方が利用者数が多くなっております。その中には、やはり秋芳・美東の方でも、美祢地域でお勤めをされている方がお預けになっているという状況です。

秋芳・美東の方につきましては、今、全県圏内です、広域協定というのを結んでおまして、県内であれば、どこの市町の病児保育施設も使えるようになっております。

逆に、美祢市においても、他市の方が利用されているという状況でありますので、そういった形で、病児保育施設の利用をしているところですが、あと、利用人数によって、施設の運営体制というか、そういったものにつきましては、今病児保育施設が定員が3名であります。3名がもう定員が限度になっておりますので、別に、そこに常時職員看護師が1名、保育士が2名ほど配置して運営をしています。

で、利用者があるなしにしろ、職員は必ず配置しておかないといけませんし、もし急なとき、急に預けたいといったときには対応しないといけませんので、その辺については、きちんと職員を安定的に配置し、運営を行っている状況です。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほか質疑ございませんか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 1点、お伺いをしたいと思います。

44ページですが、高齢者外出支援事業ですね、先ほど佐々木部次長の説明によると、これ福祉優待バスの乗車証ということで、この表にもあります8,160人の方に発行しておられるということで、バス事業者に対して、委託料なり、負担金という形で、年間1,169万5,000円、この発行者数は8,000人というのは分かったんですが、これ、実際と優待証を使って乗車をされた方の数というのは、各バス会社に、今年度——ここで言えば令和5年度、確認しておられるのかどうか。

なぜ、それをお伺いするかというと、1,000万を超える金をこのバス会社に払ってますんで、その辺を把握していかないと、これ1,000万を超える金を設定したというのが、結局どのぐらいの方が乗っておられるかということをもっと調査したという先ほど説明があったんですが、それが本当だった——それが実際にはちょっと少ないんじゃないかとかということがあると思います。

そうすると、毎年毎年のことですからね、初めに調査をしたお金で設定をして、それをそのまま予算化をして、市のお金を使っていくということであれば、コストパフォーマンス的に、非常に面白くないなというのがありますんで、その辺の実際に乗られた、利用された数を把握しておられるか、まずそれをちょっとお伺いしたいです。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

令和5年10月に始めましたこの事業ですが、令和5年9月段階で、対象の70歳以上の方に、全てその優待乗車券のカードをお送りしております。10月1日から対象のバスに御利用いただけますということで、お配りしています。

その後、11月に、先ほど御説明しました乗降調査、業界ではOD調査というふうに言われておりますが、この調査をして、1年間の負担金を決めてるわけなんですけど、実はこの調査はある年間、任意の1日をもって、対象路線の——対象路線の中でそのカードを使って、御利用カードの対象で利用された方が何人いらっしゃったか、その1日を調査することで、それを1年間とみなして負担金を計算するというのが、この公共交通路線を担っているバス事業者の負担金の計算方法であるということで伺っております。



委員おっしゃったように、実際の、令和5年で言えば半年間の事業期間でありましたが、実際の毎日の——毎日誰が何人乗ったかという調査は行われておらず、任意の1日の実態の乗降調査をもって、半年ないし、年間の負担金を計算するというのがこの旅客運送事業者の中では一般的な内容だということでご伺っております。

で、令和5年の決算につきましては、1,160万の全体執行がございますが、実際バスが——バス業者に負担したのが697万800円、また、OD調査に要した費用が418万で、おおむね調査費と負担金で、この事業費が構成されております。

令和5年度につきましては、年度途中でこの事業を開始した関係上、どうしても事業主体である美祢市側がこの事業費を負担せず——調査費を負担せざるを得なかったというところあるんですが、令和6年度以降については、この乗降調査っていうのは、各バス会社で、毎年自社で行われていらっしやって、公共交通関係の費用も、それで対象自治体に請求をされてらっしゃるといふうなもので伺っております。

令和6年度からは、この調査費は、令和5年418万程度かかっておりましたが、令和6年度はもうほとんど調査費はかかりません。各自で行う——各バス会社で行える任意の1日の状態をもって負担金を請求するということになっておりますので、実際に、毎日運転手さんが、乗務員さんがこの福祉優待——美祢市のカードを使っていた人が何人いた、だから、幾ら請求しますというようなものの負担金の請求ではないということでお答えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 佐々木部次長、大変苦しい答弁だったですね。

今の説明の後半部分をお伺いするとね、初年度は市が負担をして、1日だけ調査しました。それをもって、年間の短期で、委託料化を決定しましたということですよ。

で、6年度以降は、バス会社が1日だけ調べるから、もうこの調査の負担金は変わらないということですが、私は民間事業者を疑つとるわけではないけれども、向こうから出された数値がそのままもう正しいと、うのみにするという言葉はちょっと語弊があるかもしれないけど、そのまま受け取って、それで市は、そのお金を出すという形でやられるということですね。

恐らくね、私が今聞いたときに、優待乗車しよるじゃないですか、それに何か足チップでも入っとして、それをバス会社のほうで、それをぱっとやったら受け取られてどこからどう乗った。そして、そのチップのほうに、どこの人っていうのが分かるものがあれば全部管理できるでしょうけども、そこまでやるとなると、それに対するイニシャルコストがかかりますんでね、大変だろうとは思いますが。

しかしながら、これからこういうことをやっていかれるのであれば、きっちり業者側の話だけを聞かれて、ああそういうものかという形でいかれずに、きっちり全体を考えられて、よく考えられて、この事業をやっていただきたいというふうに願って、これ以上は言いません。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。井上委員。

○委員（井上 敬君） 39ページの民生児童委員活動事業、(1)の支援事業なんですけども、民生委員の確保っていうのはなかなか今大変な時代でありますし、これからはすごく重要なポジションが来ると思うんですが、これ今103人、定数って書いてありますので、ほぼきちんと確保できてると思うんですが、金額に関して、この決算に関しては、これいいんですが、今後、民生委員の役割がすごく重要になってくると思うんですが、この活動を支援する金額ですよ、支援の金額は、何かこう決まった額があるのか、それとも上げていく余地があるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 御質問にお答えします。

現在、103名の定員、民生委員児童委員さんは103名の定員ですが、1名ほど欠員がいらっしゃいます。やはり民生委員さん、児童委員さんにおかれましても、高齢化、それから担い手不足っていうのがなかなか課題として表面化しておるのも事実でございます。

委員御指摘の民生委員さんに求められるいろんな社会公共の福祉に関するいろんな事業、社会福祉に関するいろんな事業がこれからは複雑多様化していくことは、私どもも認識しておりまして、ますます責任と申しますか、対応というのは幅広くなっていくんだろうと思います。

この960万なにがしの3分の2は県のほうから助成を頂いておりますが、県の補助内容も今後も注視しながら、できる限り御負担のないような対価、対価といいま

すか、委託内容、委託金額を検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、衛生費を議題とします。執行部より説明を求めます。池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 続きまして、51ページ、衛生費について御説明します。

1 目保健衛生総務費、1 看護師等奨学金貸付事業において507万円支出しております。

これは、市内医療機関等における看護師及び准看護師の養成と確保並びに地域医療の維持と向上を図るため、美祢市看護師等奨学金貸付条例に基づき、該当者9名に奨学金の貸付け就学支援を実施しました。

令和5年4月には、4名が市内に就職しております。

次に、52ページ、2 緊急医療体制整備事業、(1) 一次救急医療事業において554万9,000円支出しております。

これは、市内、日曜・祝日に、輪番制で外来対応できるよう医師会へ委託料として支出しており、令和5年度は885件の受入れがありました。

美祢市医師会に対して408万5,000円、美祢郡医師会に対して146万4,000円を支出しております。

次に、(2) 二次救急医療事業において436万4,000円支出しております。

これは、輪番制で行っている二次救急医療について、宇部・小野田地域と山口地域の2つの圏域の協議会へ、運営負担金として支出をしております。

宇部・小野田・美祢広域につきましては254万5,000円、山口地域につきましては181万9,000円支出しております。

続きまして、2 目予防費、1 予防接種事業において6,675万7,000円支出しております。

これは、主に医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、各種内容の接種について、合計で8,483人への接種を行っております。

この事業におきまして、762万235円の不用額が出ておりますが、年度末まで接種

を希望される全ての対象者の費用を確保する必要があったことによるものです。

次に、2がん検診事業において2,385万4,000円支出しております。

これは、感染防止対策を講じながら集団検診を実施し、また、個別検診は、医療機関で各種がん検診を実施しまして、合計7,607人への検診委託料として支出したものが主なものとなっております。

この事業におきまして、311万6,381円の不用額が出ておりますが、年度末まで個別健診の請求支払いにおいて、医療機関からの請求が見込みより少なかったことによるものです。

次に、3みね健幸百寿プロジェクト推進事業において1,526万3,000円支出しております。

これは、市民の健康寿命の延伸を目的として、山口県立大学と共同で推進しているみね健幸百寿プロジェクトにおいて、市内健診受診者から1,700件のアンケートを収集分析し、生活習慣アンケートと健康診断結果のそれぞれのデータで統合し、将来の疾病危険度をレーダーチャートや振り返りシートで示唆することで、生活習慣の見直しなど、健康行動への行動変容を促すきっかけとしていただくなど、市民が主体的に健康意識を向上していただく体制づくりを進め、発病の可能性が高いハイリスクの方には市の保健師が介入し、生活習慣を見直す伴走型保健指導を実施しました。

また、幼少期からの健康づくりのため、市内小学校4校、中学校3校で、教師と市の保健師がティーム・ティーチングによるがん教育を行い、早期発見で、治療可能ながんに対する正しい知識の普及啓発を行うなど、学校や家庭でも家族などの健康志向の醸成が図れるよう取り組みました。

健康管理や保健活動には、タブレット端末等のデジタルツールも効果的に活用できるよう、デジタル人材育成にも取り組みました。

この事業におきまして591万4,762円の不用額が出ておりますが、事業の効率化を図るため内容を精査し、支出の見直しを行ったことなどによるものです。

次に、53ページ、4新型コロナウイルスワクチン接種事業において5,817万4,000円支出しております。

新型コロナウイルスワクチンの接種は、全国的に実施する施策であることから、国の指示の下、県の協力及び郡市医師会をはじめとした関係医療機関の協力の下、

予防接種を実施しました。

この事業におきまして3,638万4,452円の不用額が出ておりますが、接種期間が終了するまで、接種を希望される全ての対象者の費用を確保する必要があったことによるものです。

続きまして、3目母子衛生費、1妊産婦健康診査事業において651万1,000円支出しております。

これは、妊婦及び産婦の健康の保持増進のため、妊婦及び産婦に対す健康診査及び妊婦歯科健康診査を実施したものです。

次に、2幼児健康診査事業において219万3,000円支出しております。

1歳6か月児及び3歳児を対象とした健診を実施し、また、令和元年度から本市独自の事業として、奥歯の生え始めでう歯になりやすい2歳6か月健診を実施しております。

また、令和4年度から3歳児健診において、弱視の早期発見のため、目の屈折検査を実施しております。

次に、3妊産婦・小児オンライン医療相談事業において20万9,000円支出しております。

この事業は、令和3年度からの事業で、市内に分娩可能な医療施設がなく、夜間に小児科を専門とする医療機関が少ない状況において、小児科や妊産婦——小児科や産婦人科医師や助産師に直接健康医療相談ができる体制を整備することで、出産・育児における不安軽減を図っております。

登録者は138人で、実際に相談された件数は181人です。

次に、4出産・子育て応援給付金事業において580万8,000円を支出しております。

この事業は、令和4年度からの新規事業で、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届時と出産後に相談支援を受けていただき、給付金を給付するものです。

妊娠届時の出産応援給付金件数が55件、それから、出産・子育て応援給付金件数が59件となっております。

この事業におきまして、280万541円の不用額が出ておりますが、年度末までの妊娠届者数が見込みよりも少なかったことによるものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続いて、54ページを御覧ください。

4目業務環境衛生費です。

墓地管理運営事業として194万5,000円を支出しております。

美祢市中央公園は、平成2年に供用開始しておりますが、一部の区画において地盤沈下が見られることから、墓碑移転費の補償1件140万5,000円を支出しております。

続いて、2地球温暖化対策推進事業の（2）再生可能エネルギー導入計画策定業務においては964万7,000円を出資しております。

再生可能エネルギー導入計画につきましては、2050年までの脱炭素社会の実現のため太陽光発電ほか、再生可能エネルギーの導入目標を定めるものです。

この計画では、2050年の再生可能エネルギー導入目標を太陽光発電については、1,450ギガワットアワー、木質バイオマス発電については135ギガワットアワー、バイオマス熱利用255ギガジュールパー年、木質バイオマス熱利用43万1,102ギガジュールパー年としており、この計画をベースに、新たに省エネ施策、また、気候変動適応策などを整備し、今年度末に、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定する予定としております。

続きまして、地球温暖化対策推進事業、（3）公共施設太陽光発電設備等導入調査業務において1,214万7,000円を支出しております。

この事業は、市の公共施設37施設を選定し、施設への太陽光発電設備導入を検討するため、発電ポテンシャルや事業採算性について、調査を実施しました。今後は、この調査結果を基に、太陽光発電設備の導入検討を行うこととしております。

また、続きまして、地球温暖化対策推進事業の（4）地域循環共生圏構築検討事業において334万4,000円を支出しております。

この事業は、令和元年度から行っております木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築とその取組をきっかけに、秋吉台の保全など地域の循環、経済、社会面での波及効果をもたらす仕組みを検討する事業であります。

令和5年度においては、景清洞トロン温泉への木質バイオマスボイラー導入工事における専門的な検討やカーボンオフセット、これはJ-クレジット制度のことに

なりますが、この構築の検討を行いました。

続いて、55ページをお開きください。

こちらのほう正誤表で説明しましたとおり、7が保健センター費ではなく清掃総務費です。

1 合併浄化槽設置整備事業に736万9,000円を支出しております。

令和5年度においては、5人槽8基、7人槽10基、10人槽1基の合計19基の合併浄化槽の設置者に対して、補助金734万円を交付しました。

次に、57ページをお開きください。

4 災害廃棄物処理事業であります。令和5年6月29日からの豪雨災害で発生した災害廃棄物の処理費として1億1,631万4,000円を支出しております。

処理を行ったときの内容は、可燃ごみ185.9トンほか合計1,080.6トンでありました。

次に、58ページを御覧ください。

し尿処理費です。

1 衛生センター管理運営事業の(1) 生し尿・浄化槽汚泥処理事業において8,014万1,000円を支出しております。

し尿処理施設である美祢市衛生センターは、令和5年6月29日からの豪雨により浸水し運転停止となったことから、近隣市、これは萩市・山陽小野田市・山口市の3市でございしますが、この3市の支援を受け、生し尿及び浄化槽汚泥の処理を行うとともに、本市の下水処理場であります美祢市浄化センターにおいて、浄化槽汚泥の処理を行いました。5施設の処理量合計は1万5,373キロリットルでありました。

申し訳ございません。次が58ページでございします。

2 衛生センター整備事業において3億564万3,000円を支出しております。

し尿処理施設であります美祢市衛生センターは、昭和63年に供用開始し36年が経過しており、設備の老朽化が進んでおります。この老朽化に対応するため、令和6年度末の竣工を目指し、施設の基幹的設備改良工事を実施しております。

令和5年度は、設計・施工監理業務委託料として564万3,000円、基幹的設備改良工事費を3億円支出しております。

説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はあ

りませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 50ページになります。3みね健幸百寿プロジェクト推進事業についてお尋ねいたします。

この1,700件のアンケートの総数ですけれども、年齢構成はどのようになっていますか。

○委員長（戒屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 御質問にお答えします。

各年代の資料は持ち合わせておりませんが、10代から60代まで、主に60代のデータが集まっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） もう1点ですけれども、600万円近く不用額が出ておりますが、これは、業務委託料は幾らになってるのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） このプロジェクト事業の1,526万3,000円がほぼ全て委託料でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算書を見ますと、初めが2,117万8,000円が予算になっているんですけれども、その中には、講師謝礼とか、いろいろ職員研修負担金とかかなりの金額になって、業務委託料が1,830万8,000円になっていますけれども、そのほかの講師料や何かには使われてないわけですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） 御質問にお答えします。

がん教育とか人材育成、それに、各イベントで講師を招聘したりしておりますが、そういったものの費用とこのたび不用額とさせていただいた健康・福祉をDXで考える研究会の委託料、医学生参加型がん検診及び特定健診受診率向上対策業務等の実施をしていないため、この度、不用額となっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。



○委員（山中佳子君） それでは、52ページに出てる1,526万3,000円というのがほとんど業務委託料だったということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 池部健康増進課長。

○健康増進課長（池部稔雄君） お答えします。

先ほど言いましたがん教育等の謝金等におきまして、それ以外が委託料ということです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、結局、業務委託料っていうのは幾らになってるのか、お尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの御質問にお答えいたします。

みね健幸百寿プロジェクト推進事業1,526万3,000円のうち、委託料として支出しました金額は1,348万480円、その中で主なものは、県立大学との共同プログラム実施委託料や高度人材育成事業——高度人材育成業務委託料、これはデジタル社会に対応した高度人材を育成するための研修プログラムであるとか、オリジナル健康手帳の作成、あるいは食栄養面からの行動変容講座に関わる業務委託料、あるいは元気っちゃ！みね健康まつりのイベント実施の委託料等でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは県立大学にいつているお金というのは幾らになってるのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの御質問にお答えします。

県立大学と契約しました委託料の金額は635万円でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 54ページの地球温暖化対策推進事業について質問しますけれども、いろいろ計画を作られてるようですね。

で、私正直、再生可能エネルギー導入計画どんなものかっていうのが分かんなく

て、今、行政のほうの報告書というか、それを見させていただきました。本当にえらい立派です。

で、ぜひお願いしたいのはですね、せっかくいい計画を作っても、計画を作ったら終わりじゃなくって、これをいかに実現するかということだろうと思うんですけども、少なくとも、例えばこういう計画を作られたときにはですね、議会への報告っていうか、そういうふうなことはしていただけないのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、再生可能エネルギー導入計画につきましては、まだ、地球温暖化対策実行計画区域施策編の前段階でございます。これは、あくまでも地球温暖化対策の実行のためには、3つの核があると考えております。

まずは、これ再生可能エネルギー、これは創エネ・エネルギーをつくと申しますが、これらの（聞き取り不可）、それに、まだですね、省エネ、これ具体的にはですね、LED照明転換とか、今のゼロ・エネルギー・ハウスとかゼロ・エネルギー・ビル、これは環境性能にすぐれた外壁を採用するとか、窓を採用するとか、高効率空調機を採用するとか、そういう形で省エネの住宅を造ると。

また、3番目がですね、これがエネルギーを、化石燃料から電気エネルギー、電気も極力再生可能エネルギーでつくったほうが望ましいとされておりますが、これへの転換、これが必要と考えております。

で、まだですね、まず再生エネルギー導入計画がまだ内輪段階でございます。これがあくまでも木質バイオマスの利用の数字がかなり大きくなっておりますが、これは、今後開催いたします美祢市環境審議会において、先ほど委員がおっしゃられましたとおり実効性のあるものとしていくためということで、今お示した数値も変わる見込みでございます。

ですので、また来年の3月ぐらいには、地球温暖化対策実行計画区域施策編が出来上がる予定としておりますが、それが出来上がる段階で、また次、議会のほうには説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 54ページになりますけど、この3のところ、公共施設太陽

光発電設備等導入調査業務とありまして、これについて、施設の発電ポテンシャルや採算性について調査を実施しましたとありますが、その結果はどうだったのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 37施設調査いたしました。で、私どもは建築の素人でございますので、最初は、単純に屋根面積があれば、既存の太陽光パネルが乗るだろうというふうに考えておりまして、いろいろ37施設、これは、市の本庁舎の別館でございますとか小中学校、これは今後の統廃合の計画によっても存続する見込みのある学校でございますとか、道の駅とか、あとは両市立病院など、そういった主要な市の公共施設を検討いたしました。

で、非常に、やはり建築の専門家等の所属するコンサルに委託しましていろいろ調査をいたしました。が、やはり屋根形状が複雑であるような建物はあまり設置が動かないということが分かっております。

あとはですね、この事業を基にですね、今後は公共施設の太陽光施設発電設備の導入を検討しておりますが、基本は、環境省の将来的な補助事業ではですね、電気は、今のFITという固定買取制度で売電というのが今もありますけれども、これではなく、補助事業を使って整備する場合は、自家消費しろというようなそういうような補助事業の中身になっております。ですので、屋根面積が大きくても、電力の使用量が小さければ当然大きなパネルが必要とはなりません。

そういった形ですね、当初考えとったよりは——それと申したよりも建物の耐荷量が耐えられないんじゃないとか、いろいろ問題がございます。今こちらのほうで優先度、高い、中ぐらい、低いで考えまして、15施設ほど今ピックアップをしていって、あとはどういった環境省の補助事業を整備していくかというのを今検討しておる段階でございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） そしたら、37施設が全部合格といたら変ですけど、なったわけじゃないですね。その適合した施設は何施設ぐらいあったんですか。（発言する者あり） ごめんなさい。分かりました。あとはアウトだったんですね。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 簡潔に質問したいと思います。

55ページの合併浄化層曹施設の整備事業です。736万9,000円ついております。これ、設置数が19基ということでありまして、いずれにしても、公共水域の品質保全を図るためには、こういった浄化槽をやっぱり設置していくこともやっぱり美祢市の環境をよくするためには重要であります。直近の3年間見ても、大体同じぐらいのレベルにまづなってるかどうか、これについてお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年度は19基でしたが、この二、三年前は大体28基、30基前後で推移しておりました。で、昨年度は、10基近く実績が下がったということで、いろいろ地区的な分析とかもしたんですが、特に特定の地区で減ったわけではなく、全市的につながったという傾向があります。

これは、あくまでも私どもの見立てでございまして、やはりまたくみ取りし尿とか、単独浄化槽を使われている世帯の方は、比較的御高齢の方が多傾向があると考えております。ですので、合併浄化槽、5人槽であれば、大体設置費用が100万円程度かかるわけでございますが、そういった負担が非常に厳しいのかなあと。

あと、次の代の方がまた帰って来られないとかですね、そういうことでも、ちょっともうそういう浄化槽の整備はちょっとやめたほうがいいのかなとそういう心理がですね、そういう方に働いておるものと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 設置しない理由がですね、そういった背景があるところのように思ってます。

それと、もう1つはですね、5人槽、10人槽とありますけれども、これに対してのこの補助金ですよ、これは皆、大体率は同じなのか。それとも槽によって違うんか、これについてお尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 55ページに人槽別の補助基準額を載せております。

5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽が54万8,000円、この事業は、環境省の循環型社会形成推進交付金という補助事業を活用しておりまして、こ

の金額は国が定める基準額になります。それをそのまま採用して、補助を行っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 補助率を今聞きましたけれども、これ自治体として、行政として、非常に公共水域の水質保全をしていくために、今回ちょっとかなり減ったみたいですがけれども、補助率をですね、行政として上げていけば、この合併浄化槽をさらに進めていこうというそういった考えにもつながると思いますけれども、そういったお考えはあるかどうか、最後にお伺いします。

○委員長（戎屋昭彦君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） これは、事業の継続性という問題も出てきますので、この国の基準額以上に増額するということは、また今後ですね、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のために、暫時休憩します。

午後 2 時 26 分休憩

-----  
午後 2 時 40 分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

最初に、執行部の方々には、主要施策成果報告書について、重要なポイントについての御説明を中心をお願いしたいと思います。

それでは、労働費を議題とします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） それでは説明します。

59ページをお願いします。

1 目労働諸費、2 人財・企業育成活性化事業において724万8,000円を支出しています。

これは、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成確保を目的に、就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものであります。

令和5年度の就職相談室の利用者は延べ1,016人、就職支援講座や合同就職面接会には延べ256人の参加がありました。

次に、60ページをお願いします。

3目勤労者福祉施設費、1目勤労者福祉施設管理運営事業として2,592万5,000円を支出しています。

これは、美祢勤労者総合福祉センターと美祢市勤労福祉会館の維持管理に係る指定管理委託料等です。

令和5年度の利用状況は、美祢勤労者総合福祉センターが3万6,123人、勤労福祉会館が1万4,206人です。

労働費は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 59ページ、2番の人財・企業育成かつ——企業育成活性化事業で724万8,000円、先ほど就職の相談会等を開催したというふうに伺ったんですが、724万8,000円も何に使ったのかなと、参加企業にお礼を配ったんだらうか何だらうか。就職相談をするのに、何に使ったのかをちょっと御説明いただけたらと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、主には、美祢就職相談室をこの美祢勤労者総合福祉センターの1階に事務所を設け、常設をしております。そこでの人件費等が主なものになります。

併せまして、就労に必要なセミナー、講座を定期的で開催したり、月1回のペースで企業を招いた合同面接会を開催したり、あるいは市内2つの高校に出向いて高校生を対象としたキャリアガイダンス、市内の事業者の参加の下、キャリアガイダンスという取組を行っております。これらの合計が先ほど申した金額になります。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、農林費を議題とします。執行部より説明を求めます。河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） それでは、農林費について御説明します。

成果報告書の60ページをお願いいたします。

6 款農林費・1 項農業費・1 目農業委員会費です。

1 農地流動化推進事業につきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や遊休農地発生の解消活動といたしまして620万2,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きまして、その下の欄、3 目農業振興費になります。

1 農業振興事業の（1）美祢市がんばる農家緊急——緊急応援事業として1,629万1,000円を支出しております。

これは、燃料価格や生産資材の高騰が続く厳しい経営環境にある637の農家に対し、農業経営の安定と継続を図るため、JA山口県美祢統括本部を通じて交付しております。

61ページを御覧ください。

次に、3 担い手育成総合支援事業の（1）認定農業者生産振興支援事業として384万6,000円を支出しております。

これは、認定農業者の経営改善に必要な施設、機械設備の——機械整備の支援として22経営体に対し交付しております。

続きまして、その下の欄になります。

（2）はじめてみ～ね農業応援事業、主な事業としまして、表の3 段目、就農定住促進事業として、5 人に対し120万円を、その下、就農円滑化対策事業として10 形態に対し412万5,000円を合わせ——など、合わせて582万4,000円を支出しております。

62ページを御覧ください。

4 目畜産業費になります。

1 畜産振興推進事業において75万6,000円を支出しております。

これは、配合飼料の高騰等に対し支援する畜産農家緊急応援事業に取り組み、28経営体に対して、畜産団体を通じて交付しております。

63ページを御覧ください。

続きまして、5目農地費になります。

2 県営農地整備事業及び3 県営中山間地域総合整備事業として、県事業実施に係る市負担金2,096万4,000円及び405万円をそれぞれ支出しております。

なお、県営農地整備事業につきましては、令和4年度からの繰越分として1,778万7,000円の支出を含んでおります。

次に、6 団体営農地防災事業として、ため池廃止に係る実施設計業務及びため池切開工事費、それぞれ2,074万6,000円及び530万円をそれぞれ支出しております。

また、揚水機整備工事として、令和2年度からの繰越分2,009万4,000円を支出しております。

64ページを御覧ください。

7 単独土地改良事業として895万9,000円を支出しております。

これは、比較的小規模な土地改良事業におきまして、地元受益者が発注した工事29件に対して補助を行ったものです。

続きまして、2 項林業費・1 目林業総務費になります。

1 秋吉台山焼き事業として1,033万7,000円を支出しております。

これは、秋吉台山焼き対策協議会に支出しており、主なものは、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う経費や装備——備品——装備品購入費、損害保険料などになります。

続きまして、林業振興費になります。

1 林業担い手育成対策事業について65万2,000円を支出しております。

これは、林業の担い手育成に係る研修会の開催及び林業就業者の支援に係る経費になります。

続きまして、3 目森林整備費になります。

1 流域公益保全林整備事業として3,791万2,000円を支出しております。

これは、国の補助事業を活用し、市の所有林の間伐作業道の開設など保育事業に実施した経費になります。



65ページを御覧ください。

3 森林整備事業の（1）森林環境整備事業として3,405万9,000円を支出しております。

これは、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく意向調査やドローンを活用した材積量調査などに要した経費になります。

続いて、表（2）森林整備推進事業として2,836万4,000円を支出しております。

これは、森林所有者が自ら行う森林整備に対しまして、造林事業に係る経費や小規模な森林作業道の開設に係る経費の一部を補助したものです。

続きまして、4 目林道費になります。

林道維持管理事業として2,293万3,000円を支出しております。

これは、3 路線の橋梁補修工事、8 路線の維持管理業務委託料及び40路線に対する小額林道事業の補助金となります。

次に、5 目治山事業になります。

1 小規模治山事業において714万円を支出しております。

主なものは、県補助を活用した小規模治山工事1件及び山地事業の小規模治山事業工事1件に対する補助金です。

続きまして、66ページを御覧ください。

6 目有害鳥獣対策事業費になります。

1 有害鳥獣捕獲奨励事業として3,157万7,000円を支出しております。

（1）有害鳥獣捕獲奨励事業において2,798万2,000円の補助金を支出しております。

これは、捕獲に対する奨励金でイノシシ、シカなどの捕獲頭数につきましては、下記の表のとおりになります。

なお、負担金補助及び交付金におきまして409万1,425円の不足が——不用額が生じております。

この主なものといましては、ジビエ普及応援事業の申請がなかったこと、獣害防護施設設置事業において、申請件数が当初の見込み件数より少なかったことによるものです。

農林費の説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑は

ありませんか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 64ページ、秋吉台山焼き事業についてなんですけど、こちらの金額なんですけど、防火帯の設置距離に応じて、単価が幾らで支払われていく仕組みのところって、どのようになっているのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 時間かかりますか。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えします。

メーター等のちょっと単価はちょっと詳細な資料持ってませんが、おそらくそういうメーター単価によりまして、各地区にお願いしてお支払いをしているものと考えております。

ちょっと後ほど答弁させていただければと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） まず、教育委員会のほう——教育委員会じゃない、すみません。農業委員会のほうの——に農地流動化推進事業とありますけど、これっていうのは、今やってる地域計画と関係あるんですか。それとも、もう地域計画の取りまとめと関係なく、何かこの理由からとかいうふうなことで集積するというふうなことで支出されてるんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） まず、地域計画との関係なんですけど、地域計画は来年3月、令和7年3月までに作るようになっております。

これを作った4月以降については、中間管理事業といたしまして、中間管理機構を通して、農地を集積していくということにはなっております。

ただ、中間管理事業になったといたしましても、農業委員、推進委員が農地を把握して、遊休農地にならないような対策、また、あれですね、遊休農地にならないような対策等、現地を把握して、また、貸し手と借り手等の意向を把握してマッチング等を行うことは、来年4月以降も変わらないということになりますので、農地流動化推進事業につきましては、引き続き実施していくということになります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） すみません、ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、その600万というのは、要は人件費ですね。

○委員長（戎屋昭彦君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） 600万円のうちのほとんどが人件費、委員の報酬となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ちょっと書き方っていうか、確認なんですけど、ほかのところではあんまりこの、例えば61ページの担い手のかぎ括弧っていうか、内容というのがあって、事業費があって、補助金額って、あんまりほかのところこういう事業費とかで補助金額とかは出てこないと思うんですが、ここでいう事業費っていうのは、何を意味っていうか、何を指していらっしゃるんですかね、事業費っていうのは。実際に、市のほうで支出されたっていうのは補助金額のことでしょう、金額は一緒だから。

○委員長（戎屋昭彦君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） 支出額の620万2,000円の内訳でございますが……

○委員（藤井敏通君） ごめんなさい、また質問が悪かったですね。61ページの3の(1)の何ていうか、表があるじゃないですか、そこに事業費っていうのがありますよね。

同じように、次のページの中山間でも事業費っていうのがあって、市の費っていうことであるんですけど、ここでいうこの事業費っていうのが多目的でもあるんですけども、事業費っていうのが何で、市の——そのうち市の支出が何ぼっていうふうに取り出れるんですけども、じゃあ事業費が例えば3,200万で、市は400万ということになってくると、2,800万というのは、じゃあ国から出てるのかという意味ですか。ここで言う事業費っていうのが何を意味してるのか。

○委員長（戎屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

61ページの担い手育成総合支援事業の補助金の件だろうと思います。

この事業費につきましては、認定農業者の方が整備——機械整備とかされる機械の購入費用になります。その22経営体が積み上げられ——購入された費用の全額になります。そのうちの384万6,000円を市の事業で補助をしておることになり

ます。残りにつきましては、経営体の方が自己資金で負担しているということになります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費を議題とします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） それでは説明します。

66ページをお願いします。

1 目商工総務費です。

1 第三セクター改革推進事業として110万7,000円を支出しています。

これは、第三セクターの経営健全化を図るための第三セクター改革推進委員会の開催経費及び2つの第三セクターの合併に係る経費に対する補助であります。

なお、第三セクターにつきましては、令和5年11月1日に合併をしております。

次に、67ページをお願いします。

2 目商工振興費です。

1 商工業活性化事業、(2) プレミアム付商品券発行事業として5,553万5,000円を支出しています。

これは、市内での消費を喚起し地域内経済の活性化を図るため、美祢市商工会が実施するプレミアム率30%の商品券発行経費に対して補助金を交付したものです。

なお、商品券の使用実績は19万2,359枚、1億9,135万9,000円分の利用がございました。

なお、この事業は、令和4年度からの繰越事業でありまして、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

次に、(5) 美祢市中小企業原油価格・物価高騰対策事業として2,736万9,000円を支出しています。

これは、原油価格・物価高騰により、経営に影響を受けた事業者の経営支援を目的とした事業であり、242件の事業者に補助金を交付しました。

なお、財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。

次に、68ページをお願いします。

3 創業・承継支援事業、(1) 美祢あきない活性化応援事業として669万3,000円を支出しています。

これは、市内の空き家・空き店舗を利用して創業する方に対して、店舗の改修費やその他創業に必要な経費の一部を補助するものです。改修費補助と創業支援補助、合わせて13件の利用がございました。

次に、5 竹材等資源活用事業、(1) 美祢市農林資源活用施設管理運営事業として1,356万円を支出しています。

これは、当該施設の運営に対する指定管理料でありまして、農林業者の所得向上、雇用の創出、地域ブランドの創出を図るために実施しているものであります。

なお、指定管理者につきましては、第三セクターである美祢農林開発株式会社を指定してこれまで実施しておりましたが、令和5年7月以降は、新たに民間事業者を指定して事業を実施しております。

次に、69ページをお願いします。

6 道の駅活用促進事業として3,807万3,000円を支出しています。

これは、道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理運営に係る経費です。

主には、2つの道の駅に対する指定管理料2,367万9,000円、そして、工事請負費424万円などです。

工事請負費につきましては、美東——道の駅みとうの空調改修工事でございます。以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 続きまして、3目観光費になります。

70ページを御覧ください。

スポーツイベント開催事業として1,568万8,000円を支出しております。

これは、秋吉台カルストロードレースなどの開催経費になります。

国際レースとして、秋吉台カルストロードレースやMine秋吉台ジオパークウルトラマラソンプレ大会等の開催支援を行い、スポーツイベントによる交流——交流活動の拡大等を図りました。

観光費の説明は以上になります。

○委員長（戒屋昭彦君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） 続きます、4目六次産業化推進事業費になります。

71ページを御覧ください。

2 地方創生連携協力事業として121万4,000円を支出しております。

これは、主に市内高校生を対象としたeコマースのカリキュラム等の実施及び美祢社会復帰促進センターの職業訓練販売戦略課で制作されたポスターの印刷費に係る経費になります。

次に、3六次産業化推進事業として226万5,000円を支出しております。

主なものは、(1)六次産業化振興推進事業において、加工品開発に係る経費に対する補助金として4,100万円を、また、(2)地域ブランド化推進事業において、加工施設整備に係る経費に対する補助金として2件、120万円支出しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 次に、5目企業誘致等対策費です。

1 企業誘致推進事業、(1)企業誘致推進事業として301万7,000円を支出しています。

これは、誘致に係る活動経費のほか、工業団地の環境整備等に係る経費です。

なお、令和5年度企業の進出や既存企業の設備投資に係る優遇措置の拡充のため、関係する条例の一部改正を行っております。

商工費は以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

68ページなんですけれども、3のところ、創業・継承支援事業、美祢あきない活性化応援事業とありますが、これで、この店舗改修や広告宣伝等の一部を補助する事業でありますけれど、この改修とか創業の支援とかありますけれど、これは、私ちょっと気になる場所があったんですけど、追跡をしていらっしゃるのでしょうか。

こうこうこれ——この事業をやっ——やられて、これで、この補助金を活用して事業を始められたと思うんですけど、もう閉店になってるような場所があったわけなんですけど、その方がこれを活用されたかどうか分かりません。それはそれで

別ですけれど、この事業の追跡をしておられるかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

創業された方につきましては、商工会等、定期的に訪問するなどフォローを行っているという聞いております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、土木費を議題とします。執行部より説明を求めます。岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） それでは、土木費について御説明いたします。

72ページを御覧ください。

1 項土木管理費・2 目地籍調査費になります。

1 地籍調査事業に――として、美祢地域及び美東地域を合わせまして、2.54平方キロメートルの調査に係る経費9,526万5,000円を支出しております。

主なものは、地籍調査事業測量業務及び土地作成業務などの委託料合わせて8,930万3,000円であります。

なお、令和5年度末の進捗率につきましては49.4%になります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 続いて、2 項道路橋梁費・1 目道路維持費です。

(1) 道路維持管理事業として、道路維持業務、測量設計業務、路面補修工事などに1億2,076万円を支出しております。

(2) さわやかロード美化活動事業として、118団体に対し696万4,000円を支出しています。

なお、道路維持費の不用額133万6,000円の主なものといたしましては、工事請負費であり、入札による落札減です。

続きまして、73ページです。

3 目橋梁維持費です。

1 橋梁整備事業として、補助事業を活用し定期点検業務、補修工事などに1億82

万8,000円を支出しています。

なお、橋梁維持費における不用額の1,183万2,000円の主なものといたしましては、工事請負費であり、主には、入札による落札減によるものと施工範囲など変更が考えられるため、令和5年度末まで予算を確保しておりましたが、変更がなかったため不用となったものです。

続いて、3項河川費・1目河川総務費です。

1河川維持事業として、点検業務、測量設計業務、しゅんせつ工事などに2,909万8,000円を支出しております。

74ページをお開きください。

5項住宅費・1目住宅管理費です。

1公営住宅維持管理事業として、市営住宅管理業務や設備の保守点検、除草処理業務、また、外壁改修工事などに9,713万2,000円を支出しています。

その下、2空家等対策事業として、危険家屋除却推進事業補助金7件などに904万円を支出しています。

なお、住宅管理費の不用額952万5,000円の主なものといたしましては、委託料と負担金補助及び交付金であります。

委託料については、主には市営住宅周辺の草刈り業務であり、入札による落札減により不用となったところ です。

負担金補助及び交付金については、主には危険家屋除却推進事業補助金であり、令和5年度末まで予算を確保しておりましたが、申請額が予算額に達しなかったため不用となったものです。

以上で、土木費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

この際、説明員交代のために、3時半まで休憩いたします。

午後3時16分休憩

-----  
午後3時29分再開



○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

先ほども申しましたように、執行部の方には、成果報告書の重要なポイントについての説明をお願いしたいと思います。

消防費を議題とします。執行部より説明を求めます。泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） それでは、消防費の御説明いたします。

主要施策成果報告書の74ページ、下段から御覧ください。

1 日常備消防費、2 救急業務高度化・緊急消防援助隊事業としまして271万5,000円、これは、救急現場における救命率向上のため、救急救命士の養成、各種研修に職員を派遣したものと及び大規模災害時の応援派遣対応訓練として、緊急消防援助隊中国・四国ブロック訓練に登録隊員を参加させたものです。

3 通信指令業務共同運用事業としまして1,445万2,000円、これは、平成25年10月から、下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に係る機器の保守管理費及び下関市への運用、負担金並びに令和8年2月から、新たに共同運用に参入する長門市を加えた3市で更新する通信指令システムにより係る実施計画費であります。

4 消防防災施設等整備事業、常備分、(1) 消防ポンプ自動車等更新事業としまして4,378万1,000円、これは、消防装備充実のため、緊急消防援助隊施設整備費補助金を活用し、美祢市消防署東部出張所に配備しております消防ポンプ自動車を更新整備したものです。

続いて、2 目非常備消防費、1 消防団員教育事業としまして87万9,000円、これは、消防——山口県消防学校専門教育への派遣及び各種訓練を実施し、消防団員の知識技術の向上に努めたものです。

2 消防団拠点施設整備事業、(1) 消防団消防機庫整備事業といたしまして3,508万6,000円、これは、消防団施設機能充実のため、美祢方面隊大嶺分団第4部隊の消防機庫を移転整備したものです。

(2) 消防ポンプ自動車等更新事業としまして2,724万円、これは、地域防災の中核を担う消防団の体制充実のため、美祢方面隊大嶺分団第4部隊の消防ポンプ自動車及び秋芳方面隊秋吉分団第2部隊の小型動力ポンプ付軽積載車を更新整備したものです。

3 石油貯蔵施設立地対策等補助金事業、非常備分、(1) 消防活動装備更新事業としまして617万1,000円、これは、石油補助金を活用し、美祢市消防団用に防火服

55式を更新整備したものです。

続いて、3目消防施設費、1消防防災施設整備事業、非常備分、(1)消防用ホース乾燥施設整備事業としまして453万1,000円、これは、消防用ホース乾燥施設を市内2か所に整備したものです。

(2)消火栓新設改良事業としまして421万円、これは、消防活動用水利の充実を図るため、市内3か所へ新設した消火栓及び消火栓補修等に係る負担金であります。

以上で、消防費の説明を終わります。

○委員長(戎屋昭彦君) 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子委員。

○委員(三好睦子君) お尋ねいたします。

74ページなんですけれど、この消防団員職員教育事業というのがありまして、これ、予算書を見ますと213万2,000円なんですけれど、この少なくなった理由っていうのは、お尋ねします。

それと、同じく75ページなんですけれど、これも消防団員教育事業なんですけれど、この予算よりも——予算よりも——かなり——264万7,000円だったように、ちょっと思うんですけれど、これも予算よりかは少し執行が少ないわけなんですけど、その理由についてお尋ねします。

○委員長(戎屋昭彦君) 泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長(泉 雅文君) それでは、御質問にお答えします。

消防職員教育事業と消防団員の教育事業についての御質問と——にお答えします。

消防職員——まず、消防職員教育事業につきましては、当初予定しておりました教科——消防学校へ入校する予定でありました1つの教科を都合がつかないといいますか、消防署の事業とか業務の都合で参加することができませんでしたので、減額となっております。

消防団の教育事業につきましても、消防団の教育というのが平日であったりとか、そういった形で入校が進めておりますので、平日休みを取ることができないということで、消防団の入校を選択するのにかかなり苦慮している状況で、かなり計画を進めて出勤教育に参加できるようにお願いしたわけなんですけれども、どうしても教育を受けることができないということがありまして、こちらも入校減となっております、減額となっております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

消防——救急車両が3台ということで、これよりも平均すると1日1.5回ぐらい出ているんですね。もし、これで1台が故障した場合というのはどうされるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） 現在、当消防本部には救急車3台、本署に2台、東部出張所に1台配備しております。

故障等があった場合には、予備車が1台ありますので、予備車を活用するというようにしております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費を議題とします。執行部より説明を求めます。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） それでは、教育費について御説明をいたします。

報告書の77ページからになります。

1目教員委員会費であります。

1魅力ある学校づくり検討事業として98万6,000円を支出しております。

これは、魅力ある学校づくり検討委員会の開催や先進地視察に要した経費であります。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて、3目指導費です。

78ページ、3やまぐち部活動改革推進事業として814万6,000円を支出しております。

これは、学校部活動の地域クラブ活動への移行について、市内全ての中学校において、まずは、休日の地域移行を実施するための事業を行ったものです。

続いて、6目mineto教育改革プロジェクト事業費です。

1 美祢魅力発掘隊設置事業として2,558万7,000円を支出しております。

これは、公設塾を運営するために、運営スタッフ4名とmineto教育改革プロジェクトを総括——統括する地域プロジェクトマネージャー1名を任用したものです。

続いて、79ページ、2 公設塾設置運営事業として1,024万5,000円を支出しております。

これは、子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てる取組を行うことを通して、自ら考え未来を生き抜く力を育むため、本市の公設塾を設置し運営したものです。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、80ページを御覧ください。

3 目学校施設整備費です。

小学校施設整備事業として3,767万1,000円を支出しております。

こちらは、大田小学校及び秋芳桂花小学校の屋内運動場の防水工事等を——に要した経費でございます。

続きまして、81ページを御覧ください。

3 目学校施設整備費です。

こちらは、中学校施設整備事業として、美東中学校職員室の空調電気改修工事等を——に要する経費として支出しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、82ページです。

4 項社会教育費・1 目社会教育総務費、5 コミュニティセンター管理運営事業において、通常管理運営のほかに、川東コミュニティセンターの屋上防水工事を行っております。

次に、85ページです。

3 目図書館費、1 図書館管理運営事業、(1) 図書館複合化基本計画策定事業において、委託料379万5,000円を支出しております。

これは、美祢市立図書館基本計画により方向づけられた他の施設との複合化について、具体的に持たせる機能や諸室構成などを定める複合化基本計画の策定支援業

務委託料でございます。

次に、86ページです。

4目市民会館費、1目市民会館管理運営事業において、通常の管理運営のほかに大ホールロビーのトイレの改修工事を行いました。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田文化財保護課長。

○文化財保護課長（神田高宏君） 続きまして、5目文化財保護費であります。

2秋吉台等保存活用事業、(1)特別天然記念物秋芳洞再生事業として419万9,000円支出しております。

特別天然記念物秋芳洞再生事業は、秋芳洞内の照明植生が見られる壁面に10センチ掛ける10センチの小規模グリッド及び30センチ掛ける30センチの小規模グリッドを作成し、様々な施工を実施し、再生事業評価委員会において、照明植生の変化の経過を観察しております。

続きまして、87ページ、7目秋吉台科学博物館費であります。

2山口大学秋吉台アカデミックセンター運営支援事業として284万9,000円支出しております。

これは、美祢市と山口大学の包括連携協定に基づき、博物館内に開設された山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営負担金であります。

美祢市の事業に対する支援を行うとともに、美祢市全域を対象とする研究・調査活動の成果を論文発表するなど、美祢市秋吉台の学術的価値の向上につながっています。令和5年度は4件の研究発表がありました。

今後は、美祢市の課題解決につながる研究も積極的に行い——行っていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、89ページです。

11目来福センター費、1来福センター管理運営事業において、通常の管理運営のほかに、アリーナの空調取替工事を行っております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） 12目ジオパーク推進事業費でございます。

1 ジオパーク推進事業に2,387万2,000円支出しております。

主な支出としては、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金として1,503万8,000円、Mine秋吉台ジオパークセンター標識張り替え工事に285万8,000円等を支出しております。

令和5年度は、日本ジオパークの再認定現地調査が行われ、再認定されました。しかしながら、案内看板等の活性の強化などが今後の課題となりました。

続きまして、3 Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業として1,257万円支出しております。

これは、秋吉台横のジオパークと観光のビジターセンターを兼ねたカルスターの管理運営に要した費用でございます。

カルスターでは、以前から行っていた随時受付のワンコインジオツアーに加え、令和5年度からは、当日受付の秋芳洞ジオツアーも開始しました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 続きまして、90ページです。

5項保健体育費・2目体育施設費、1温水プール管理運営事業において、燃料費及び電気代の値上がりによります指定管理料不足分の支払い、また、循環浄化装置修繕工事、さらに更衣室エアコン設置工事を行っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして、91ページを御覧ください。

3目給食施設費になります。

こちらは、学校給食調理場6施設の管理運営に係る経費に加え、物価高騰による給食の食材費が高騰している中、保護者の経済的負担を軽減するため新型コロナウイルス感染症対応——対応地方創生臨時交付金を活用し、学校給食食材費補助を行いました。

続きまして、92ページを御覧ください。

2給食センター整備事業として5億9,661万2,000円を支出しております。

これは、給食センターの整備に伴う建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事、

屋外整備工事、備品等の購入などに要した経費です。

なお、給食センター整備事業につきましては、6月の定例議会におきまして、令和5年度から10億5,102万6,000円を繰り越したことを報告しております。

以上で、教育費の説明を終わります。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私は、2点質問させていただきます。

1点目は、79ページに公設塾設置運営事業というのがございます。次に、mineto子どもキャンプ事業、これ合わせて通塾者の人数で、平均で割ったら32万6,000円ぐらい1人の通塾者にかかっているんですが、限られた生徒で公平性に欠けているんじゃないかなという思いがしておりますが、これ、端的にこれを人数で割ったのじゃいけないかもしれませんが、何かそこに理由があればお話しいただきたいと。

それと、もう1点、これは教育委員会に限った問題ではないんですが、90ページ、91ページに、各施設の管理運営費ということで載っておりますが、教育委員会は、こういう施設をたくさん持っておられるということでお尋ねするんですけど、水銀灯が2021年に製造が終了されておまして、もう3年がたっております。そして、蛍光灯も2027年、あと3年後には製造終了されますんで、こういう施設をたくさん持っておられる教育委員会として、この管理運営費の中に、LEDへの付け替え、こういったことを進めておられるのか、その辺の経費が入っているのかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

1点目の公設塾minetoについてでございます。

今現在、公設塾minetoには、市内の4中学校から入塾がある状況でございます。通塾費は1,500円／月としております。

で、この公設塾で、好奇心を引き出し、挑戦する力を蓄えた子どもたちが各学校に戻って、この行動——塾生の行動変容が多く学校の他の生徒にも波及することを目標に取り組んでいるところでございます。

また、この通塾の距離等で通塾が難しいそういった地域におきましては、出張mineto等を意図的に入れる。あるいはminetoのこのスタッフも、その通塾が難しい

地域の学校と連携をいたしまして、学校の授業の中で、探求的な学びの授業に今年度——昨年度、今年度と取り組んで、今年度は、またさらに校数を増やしておるところでございます。そのようにして、波及をしていくように努めてまいります。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 2点目の施設の照明のLED化につきまして、お答えいたします。

この施設のLED化につきましては、所管——施設の所管課が個別にLED化をしていくのではなく、全庁的に全ての市内の施設を一斉にといたしますか、一度にやることによつて経費の削減につながるという考えの下から、ただいま監理課を中心に全庁的に取り組むということで進んでいるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 5年度につきましては、LED化の経費として支出はございません。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑、三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 89ページの3Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業についてなんですけれども、このジオツアーの年間の売上額とツアーの参加者数と、もう少し具体的に数字が分かるものがあれば教えてください。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの三善委員の御質問にお答えいたします。

ジオツアーの件数につきましてなんです、今、手元にある資料では、合計いたしまして408件ございます。それ——その中には、カルスターでの当日受付のジオツアーが173件ございます。

金額につきましては、ちょっと今、手元のほうには資料がございません。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑、末永委員。

○委員（末永義美君） 私のほうからも同じ89ページですね、12項目1のジオパーク



推進事業についてです。

ここにある——私はもう何年も前からいろいろ前市長にお願いしたこの大嶺炭田の荒川水平坑跡地への見学する際ですね、ここには、安全にジオサイト等への周遊が可能になったと、その環境整備が行われたというふうに書いていますが、私の知る限り、市道から上に上がって行くときに、行って——近づけば近づくほど、そこまでたどり着くに安心ではないような状況でした。

これが、ここに書いてあるとおり、安全にジオサイト等の周遊が可能になったというのは、その辺あたりはどのように整備されたのか。それに対しての予算はどういうふうに使われたのかをお聞かせください。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの末永委員の御質問にお答えいたします。

荒川水平坑につきましては、アクセスする道については、民間の土地であるかと考えております。で、そこは、まだまだ整備はできてはおら——いないんですが、荒川水平坑の入口の辺りには溝がございました。そこを観覧者の方が落ちてしまわないように溝蓋を設置して、安全に荒川水平坑が見学できるようにいたしました。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 今の説明は分かりました。

ただし、今民間の私有地ということも、もう何年も前から分かってることですけども、日本ジオパーク委員会の方の認定員さんがあそこの現場まで足を運ばれたのかという不安な面と、その民間の私有地を通らなければそのもとまでたどり着けない。この民——私有地の問題をどうにか改善すべき推進を図って、あの私有地を市の市有地というような捉え方をして、もう少し子どもも、高齢者もが安心してそこまで行けるような場所にしていきたい。そのためには、予算をかけていただきたいので、今は水路の安心・安全を図ったと、また小さな看板が立ってました。一番肝心の、そこから——遠くから見なきゃいけない、私有地に入らないといけない、遠慮しなきゃいけない、でも、あそこは、確か保護文化財——市の保護文化財でもあるし、ジオサイトでもあります。

どうしても私から見れば、とても不十分な点があって、桃の木の露天掘り跡地の

公園整備は着々と進んでいます。この辺について、今後の予算の配分というのか、文化財としても、ジオサイトとしても、ぜひ、赤、白、黒、黒の点で、もう少し御配慮のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 末永委員、今のは御要望でございますか。

○委員（末永義美君） いや、その点について、どのぐらひの予算をかけられたと聞きましたけども、肝心なところはなくて、その水の側溝整備がされたということなので、ああ予算はかけてなかったのかなという点で、ちょっと意見といひますか、私の思ひを述べました。

○委員長（戎屋昭彦君） 分かりました。その他質疑ございませぬか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 幾つかちょっと質問さしてください。

まず、ICTに係る質問です。

77ページ、ここに、まず教育推進事業っていうのがありまして、あと、79ページに個別最適ということで、ICT活用におい——よるとあるんですけども、まず、その教育推進事業というところで、ICT支援者派遣、教員向けICT研修とかありますけれども、これは、ICT支援員っていうのは、何かそういう専門家が来て各学校に行つて、直接いろいろ教えたりするということなんですか。それとも、先生が何かそういうところに研修に行かれるつちゆうことなんですかね、まず、ここですね。

それと、もう1つ、中学生なんかに直接話を聞いたりするんですけども、今回導入されたタブレットというか、あれはWindowsか何かですよ、何か非常に使い勝手が悪いっていう話をよく聞くんですよ。

やはり、使い勝手の悪いものっていうのは、まず使う気にならないし、せつかくのものをというか、その辺は教育委員会としてはどのように把握されているか。あるいは必要——場合によっては、もっと使いやすいものに変えたりというようなことをお考へになっているのかどうか。

それと、AIに関連する学習教材ソフトを整備しましたっていう——ありますけれども、整備しただけじゃ意味がなくて、これをいかにうまく使うかということなんですけど、その辺はちゃんと整備しただけじゃなくて、これで非常に教育の内容の質が上がったとか、その辺を教育委員会としてはどのように捉えられていますか。

まず、ICTについてお聞きします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） まず、お答えいたします。

1点目のICTの支援については、専門家を派遣するのかどうかということにつきまして、これは、主に2種類ございまして、GIGAスクール運営支援センターというところと契約をいたしまして、困ったときに、教員がすぐに電話をしたら、そこで即答してくれるというようなヘルプデスクというような機能を備えたもの、それと、やっぱり電話対応では難しく、専門家——ICTの専門家と業務委託をいたしまして、専門家が学校に駆けつけて、機器の設置やそのトラブルの回避、そういったことに直接当たるというようなこと、そういう2種——主に2種類の支援で、かなり教員の——にノウハウが蓄積されてきているということが現状でございます。

続きまして、2点目のWindowsタブレットの件についてでございますが、我々のところに一番届くので、困り感といたしましては、つながりが少しつながらないときがあるというようなことが以前は耳に入っておったんですが、教育総務課のほうで随分個別——学校に個別対応いたしまして、つながらないというような悩みについてはほぼ解消されているかなというふうに思います。

ただ、年数が若干たってきておりますので、そういうふうなことで、卒業生が使ったものを使い回して、また、新1年生が使うというような状況でありまして、少しずつ傷んできている機種も——機器もあるという状況でございます。

それから、3点目の教材ソフトにつきましては、今、AIソフトのQubinaというものを活用しております。ほぼ——特別支援学級のお子さんでは、このタブレットの操作がなかなか難しいというようなお子さん以外は、ほぼ全ての児童生徒が活用しておりまして、おおむねQubinaでの学習は分かりやすいですかという答えに対して、肯定的な回答が児童生徒のうち84%の者が肯定的に捉えております。

で、やはり授業の中でも、理解度の異なる児童生徒がそれぞれ個別に自分のペースで学習できるというようなこと、あるいは教員もプリント作成の時間短縮になるというようなことで、子どもからも、教員からも肯定的な意見を聞いておるところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） Qubinaですけれども、これは、例えば全教科あるんですか。それとも、例えば算数、数学、英語っていうか、特定の教科だけです——なんですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

Qubinaにつきましては、導入当初は数が——教科が限られておったんですが、現在は5教科そろっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 別の質問なんですけど、mineto、先ほど杉山委員からも質問ありましたけど、78、79ページに、minetoに関係するところあると思うんですけれど、要は魅力発掘隊の設置事業っていうのは、公設塾の運営スタッフ4名とプロジェクトマネージャーというか、要はこれは人件費だと考えてよろしいんですかね。

そうすると、2番目の公設塾設置運営事業というところで1,000万という、これを先ほど43で割った30万とかいうことを杉山委員は言われましたけども、これの中身っていうか——は、どのようなことに、主に1,000万使われてるんですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

この公設塾設置運営事業の中身といたしましては、公設塾の未知探求事業という事業がございました。その中に——その中では、公設塾のスタッフが授業をするのが基本ですが、人生の達人ということで外部講師を地域の方であるとか、そういう専門家をお呼びして授業を行って、そういう地域の方との交流や専門的な知見等に触れる機会を創出しております。そういった方の報償費や旅費であるということもございますし、公設塾全体の水光熱費等もこの中に入っておりますし、一番やはり大きいのは、いわゆる授業料といいましょうか、教材を開発し、実際に授業をする。そして、子どもたち一人一人に聞き取りをして、丁寧に子どものやりたいということを実現していく、そういった経費の委託料がこの経費の主なものがございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 最後の質問です。

78ページの3番目に、やまぐち部活動改革推進事業ってございますよね、いわゆるクラブの地域移行のことだと思っております。

で、この800万の中には、謝費とかがメインじゃないかなと思うんですけども、私、一番心配してるのは、今一生懸命そういうことで、地域クラブのほうでいろいろ活動していただくということで、人も声かけて集められて、ようやく軌道に乗ったかなというときに、やはりボランティアでは続かないんで、ある程度やっぱりベースとなる謝費というか——は継続せんといかんですけども。

私の理解では、文科省のほうから2年か3年は一応そういう補助金は出ると、ただし、そのあとはまだ白紙だというふうな聞いてますけれども、一旦動き出して、やはりそれなりの人がやっていただくとなると、その辺のしっかりした予算の裏づけというか、そういうのもなければ、結局もういつの間にかなくなっちゃうという危険もあると思うんですね。

その辺で、今回決算ですけども——はいいんですけど、今後、きちんとその辺の手当ては見通しがあるのかどうなのかと、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えします。

学校教育課となっておりますが、令和6年度から生涯学習スポーツ推進課のほうで部活動改革に——の担当しておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるように、やはり指導者に対する謝金、こちらに関しては、今現在は国からの支援を受けましてお支払いをしておるところでございます。

で、国からの支援がいつまで続くかということは、はっきり現段階で分かりませんが、この国からの支援がなくなったからといって、その場で、その時点で、指導者に対する謝金の支払いをやめますというふうなことはするつもりは全くございませんので、ここに関しましては、財源の確保、こちらを今からしっかりと探っていくって、しっかりこの部活動改革が円滑に進んで、地域クラブ活動が順調に活動できるように支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。三善委員——三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） すみません、ちょっと先ほど聞きそびれてたんですけど、ジ

オパークの管理運営事業のほうで、カルスターのほうで、ジオのグッズも売られて  
と思うんですけど、あれの5年度の売上げも分かればお聞かせてください。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの三善委員の御質問にお答えい  
たします。

グッズの販売につきましては、令和6年度から販売を始めましたので、5年度に  
つきましては、販売の実績はございません。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） 例えば、タオルとかTシャツとか、そういった商品でずっと  
売られてたと思うんですけど、それは5年度なかったですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの三善委員の御質問にお答えい  
たします。

ジオパーク推進協議会のほうでは販売はしておりません。確か、観光協会のほう  
で販売していたかと認識しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三善庸平委員。（発言する者あり）三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） だと、あれはもう一切ジオパーク推進協議会のほうでかかっ  
てない商品で、もう協会というか、その場所で、全部販売から全部やってるって  
いう認識ですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの三善委員の御質問にお答えい  
たします。

令和6年度からは、ジオパーク推進協議会のほうで販売をいたしております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、78ページの外国青年英語指導事業費2,356万5,000  
円、これ、ALTのメンバーで、4人か5人ぐらいの費用と思っております。

それで、私はいろいろ聞くんですけど、実際、小中学校で外国人、いろいろイギ

リス人とかアメリカ人、カナダ人とかおられますけれども、これの学校で、基本的には、外国の方になじんでいくということがメインであろうと思っております。実際、目標をどこに置いてるんか、ちょっとそれが見えないんです。

本当に、語学の小中学校がやろうと思うたら、やってるところは、もうオンラインで、実際、日常的な会話をどんどんやって、そういった人は伸びますけど、実際、美祢におれば、こういったALTとある程度は授業でやると思いますがけれども、なかなか日常的にグレードアップするのは難しいということは、もう日常的にはしゃべれなくなっていうのはちょっと理解できるんですけど、目標、これ、ただいつも授業費として置いてますけれども、目標はどこに置いてるんか、この辺がよくちょっと見えてこないかなと思いますので、そこについてちょっと説明願えますかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

ALT、現在5名ほど市内の小中学校で勤務しております。

目標につきましては、中学3年生の時点で、英語検定の3級程度の力を有する生徒が全体の6割を——になるっていうことを目標にして、話す・聞く、それから読む・書く、4技能をしっかりと楽しみ——楽しい交流を通しながらも、技能をしっかりとつけさせてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） そのところは分かるんですけども、実際いろんなまちとかいろいろ会うても、3級っちゅうても、なかなか日常的にちょっと挨拶でもね、できるようになれば本当にいいんですけども、そういったところは、ちょっと本当に見えてこないなと感じております。それについてはどうですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 日常的な会話ということでお答えいたします。

かなり、先ほど申し上げた数値も年々少しずつ上がってきております。

それから、英語の技能だけではなくて、自分に自信を持って場慣れすると申しましょいか、自分の身近な人間関係の方だけでなく、そういう初見の方にもしっかりと挨拶や会話ができるというのは、英語に限らずコミュニケーション能力、全ての教科で続けてまいりたいと思いますし、先ほどちらっとありました、大学生が出張

minetoという形で学校に入る、そういった中でも、しっかり自分の考えを話せる力、こういったものに、今重点を入れて育成しておるところでございますので、これからも続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それについては分かるんですけども、オランダ方式っていつてですね、もう実証的な……

○委員長（戒屋昭彦君） 岡山委員、ちょっと先ほど事業費の件で、レベルとかその辺りはまた別の機会に。

○委員（岡山 隆君） ついついいき過ぎました。大変ちょっと熱が入りましたものでね、すみません。ということで、この経費については認識しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑、井上委員。

○委員（井上 敬君） 79ページのmineto子どもキャンプ事業なんですけども、参加者30名で、ちょっと結構大きな金額のキャンプかなとも思うんですが、いろんな体験をされてると思うんですけども、少し活動の内容、こんなことをされたというのが分かれば説明いただけたらなと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えいたします。

mineto子どもキャンプ事業につきましては、市内の小学生3年から6年生を対象に行っております。

このキャンプは、通常のキャンプ、いわゆる子どもたちが夏休みに楽しんでキャンプを行うというふうなキャンプではなくて、子どもたちが自己決定をすると、大人はほとんど手を出しませんというふうなところで、安全管理のみ気をつけるというぐらいの関わりしかないよというところで、ほとんど子どもたちがグループをつくって自己決定をする。その決定したことに對して、大人たちが少し手伝ってあげるというふうなことで、子どもたちが自ら考えとか気持ち、こちらのほうを主張をしながらALTのメンバーと一緒にあって、いろんな活動に取り組んでいくというふうなことでございます。

こちらは、事業を委託をしております、この委託料がこの264万4,000円の支出



ということになっております。

子どもたちも、参加した子どもたちの保護者からもこのキャンプに関しては、すごく意義のあるものというふうに聞いておりますし、実際に学校でも、子どもたちが変わったという声も聞いておりますので、このmineto子どもキャンプ事業については、意義のあるものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 井上委員。

○委員（井上 敬君） 委託でやられて、この金額というところなんですね。

それからですね、もう1つ、80ページ、81ページなんですけども、この小学校と中学校の管理事業と施設整備事業、先ほど施設整備事業のほうは少しお伺いしたんですが、この管理事業と施設整備事業との違いを少し簡単にいいんですけども聞かせていただいたらなと思います。

設備に関しては、設備の修繕とかっていうことですよ。管理のほうはどのようなものがあるのかなっていうのがちょっと分かれば。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

一番大きな経費としましては、やはり光熱水費等、そういった管理に係るものです。水道代とかであったり、そういったものでございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 井上委員。

○委員（井上 敬君） それ、ちょっとお伺いしたのが、学校施設の草刈り、整備などの費用もこれに含まれるのかなと思うんですが、おそらく年2回ぐらい業者が入ってるのか。で、剪定に関しては2年、なぜか2年に1回ということで、毎年夏に保護者が年1回は真夏の暑いときに、2学期が始まる前にやってるんですけども、だんだん生徒数も減り保護者も減ってくると。で、保護者の負担もあると思うんで、ここがもし増やせれば少し草刈りの回数、それから剪定2年に1回じゃなくて毎年できるような検討していただいて、保護活用してやっていただけるように検討してもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） ご要望ですか。

○委員（井上 敬君） 要望です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 関連ですが、79ページのmineto子どもキャンプ事業ということですが、これは、どちら——場所はどちらで、委託事業者はどちらがやられたのか、お尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えいたします。

場所は秋吉台家族旅行村、こちらで、3泊4日で行っております。

委託先につきましては、エデュアクティベーターズというところに委託をしております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） その事業委託された会社というのはどういうことをやってらっしゃる会社なんでしょうか。こういうふうなキャンプを主にやってらっしゃる事業者なんですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） お答えいたします。

私の知る範囲でございますけれど、同様の、mineto子どもキャンプ同様の子どもたちを育てるキャンプ、それから企業等での自己啓発とか、そういうふうな講習等々も行っていらっしゃるような会社だというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 80ページになります。

小学校施設整備事業ということですが、先ほど、大田小と秋芳桂花小の整備工事を行ったというお話でしたけれども、秋芳桂花小まだ10年たって——10年たっていないと思うんですけれども、どのような工事で、どのくらいの工事費がかかったのか、お尋ねします。

○委員長（戒屋昭彦君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、秋芳桂花小学校にある屋内運動場なんですけども、こちら、以前の中学校

の体育館をそのまま活用している状況で、かなり老朽化が進んでいるところです。それで、雨漏りがするということで、防水工事を行ったところでございます。金額としましては480万——約480万円ほどかかっております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 決算の附属書を見ておるんです。

で、ジオパーク見ますと、旅費が70万4,000円ということで、おまけには不用額が20万出ておまして、これだけで、先日のどっかの発表会に行かれたとかいろいろ聞きますけど、これ何人分の旅費なんですか。

あと、関係の旅費っていうのは、推進協議会のほうから出てるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員、今旅費って言われた。それ、この前の行かれた費用の件も含めて言ってらっしゃるんですか。

○委員（秋枝秀稔君） 決算書。

○委員長（戎屋昭彦君） 決算書ですか。神田世界ジオパーク推進課長。

○世界ジオパーク推進課長（神田高宏君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ベトナム等の海外に行った費用については、推進協議会のほうから支出しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） そしたら決算書でいう70万4,400円の決算っていうのは、これは、私の見るところ2人分かなあというふうに見るんですけど、そしたら都合によって一般会計から出したり、推進協議会から出したり、そういう運用にしておられるんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 執行部のほう、回答どうされますか。明日、回答できるようにお願いしたいと思います。その他質疑、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

79ページと80ページなんですけれど、79ページは小学校の就学援助制度です。80ページは中学校の就学援助制度の件なんですけれど、この決算なんですけど、当初予算よりも約——両方とも約200万の減額となって、それぞれ予算執行額が少なくなって、不用額があります。

この——こういった5年度——5年度、本当物価高騰、またコロナ等で保護者の収入が少なくなっていて、この就学援助制度の所得基準額になった世帯も少なからずあったと考えますが、それなのに減額になっております。この就学援助制度の申請については、周知はどのようにされたのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

就学援助制度につきましては、新入学生につきましては——新小学校1年生につきましては、教育委員会のほうで、就学前に健康診断をいたしますので、そのときに全員に周知をするようにしております。

その以外も毎年度就学前に通知、各家庭に通知が届くように、児童生徒の御家庭に周知をしておりますとともに、ホームページ等でも周知を図っておるところでございます。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 年度途中にはできないことはないと思いますが、学年当初でないとできないのでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。

入学前の新——小学校1年生、中学1年生につきましては、年度当初、多額の費用がかかるということで、入学前に支給するという対応を取っております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 支給日ではなくて、申請日が学年途中ではできないかという。こういった収入減になって、所得の就学援助制度の基準に達した世帯のときにもう大変だからというので、当初——入学当初は申請しなくても済んだと、でも、途中でこういった物価高騰とか、経済状態が悪化して世帯——悪化した世帯の方には申請できると思うんですが、できますよね。できません。周知をどのようにされてますでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） お答えいたします。失礼いたしました。

年度途中も、そういうような年度途中にそういう状態になられたという場合は、申請ができる制度になっております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） 質疑なしと認めます。

それでは、本日は議案第89号令和5年度美祢市一般会計決算の認定について、教育費までの説明を終わり、先ほどの質疑については、また明日お願いしたいと思います。本日の審査は、これまでといたします。

明日は午前9時半より当委員会を開催いたします。審査のほうをしますので、よろしく願いいたします。

今日は、朝早くから遅くまでお疲れさまでございました。これにて散会いたします。

午後4時34分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年10月17日

予算決算委員長